

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年9月30日
【事業年度】	第34期（自平成20年7月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社グッドマン
【英訳名】	GOODMAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 明
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区東区藤が丘108番地 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行って ております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区栄四丁目5番3号
【電話番号】	052(269)5300(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括本部統括本部長 余語 岳仁
【縦覧に供する場所】	株式会社グッドマン 東京支店 （東京都豊島区東池袋三丁目9-10） 株式会社グッドマン 大阪支店 （大阪府吹田市垂水町三丁目19-1） 株式会社グッドマン 横浜営業所 （神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目14-2） 株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

（注）上記の東京支店、大阪支店及び横浜営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第30期 平成17年6月	第31期 平成18年6月	第32期 平成19年6月	第33期 平成20年6月	第34期 平成21年6月
売上高(千円)	16,087,438	12,860,428	13,665,874	15,942,966	17,292,728
経常利益(千円)	1,146,896	295,010	535,259	840,633	583,453
当期純利益又は 当期純損失()(千円)	151,087	453,772	2,054,195	2,288,983	415,723
純資産額(千円)	15,733,417	15,463,686	14,870,848	12,163,935	6,942,452
総資産額(千円)	47,693,007	52,346,532	48,282,856	41,027,692	36,026,976
1株当たり純資産額(円)	2,225.45	2,230.38	2,156.50	1,312.41	333.61
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 ()(円)	10.13	64.73	297.73	348.45	61.44
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	10.13	-	-	-	-
自己資本比率(%)	33.0	29.5	30.8	29.6	19.2
自己資本利益率(%)	1.0	2.9	13.5	16.9	4.4
株価収益率(倍)	221.13	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	505,286	1,015,374	600,286	1,097,693	2,634,002
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	3,287,573	1,451,941	548,935	198,252	655,613
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	3,475,390	3,443,219	4,297,225	522,949	324,357
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	8,464,421	9,986,754	4,704,631	2,676,665	4,117,421
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	520 (97)	583 (114)	573 (131)	540 (148)	523 (145)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第31期、第32期、第33期及び第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 第31期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第30期 平成17年6月	第31期 平成18年6月	第32期 平成19年6月	第33期 平成20年6月	第34期 平成21年6月
売上高(千円)	15,510,675	11,871,851	12,834,364	15,195,706	16,744,907
経常利益(千円)	1,923,328	1,592,918	1,961,957	1,376,454	1,131,633
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	689,440	652,256	547,835	1,465,243	293,260
資本金(千円)	5,238,779	5,238,779	5,238,779	6,738,779	8,738,771
発行済株式総数(千株)	7,034	7,034	7,034	8,034	12,042
純資産額(千円)	19,025,584	18,876,011	17,903,767	19,350,657	21,852,832
総資産額(千円)	50,859,211	55,376,825	51,410,651	50,019,174	54,470,780
1株当たり純資産額(円)	2,693.50	2,722.55	2,596.32	2,354.59	1,704.82
1株当たり配当額(円) (うち1株当たり中間配当 額)	35 (-)	35 (-)	35 (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 () (円)	86.85	93.04	79.40	228.99	15.56
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	86.84	92.55	-	-	-
自己資本比率(%)	37.4	34.1	34.8	38.7	40.1
自己資本利益率(%)	3.7	3.4	3.0	7.9	1.4
株価収益率(倍)	25.79	23.32	-	-	62.72
配当性向(%)	40.3	37.6	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	358 (50)	302 (53)	305 (67)	315 (80)	298 (80)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第30期、第31期及び第32期1株当たり配当額35円には特別配当15円がそれぞれ含まれております。
3. 第32期及び第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、株価収益率および配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。また、第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第31期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和50年9月	資本金500万円で株式会社グッドマンを設立
昭和56年10月	医療用具輸入販売業の許可を厚生大臣から受ける
昭和57年5月	大阪府吹田市に大阪出張所を設置（昭和62年7月大阪営業所に昇格、平成5年7月西日本第一営業所及び西日本第二営業所に組織変更、平成7年11月大阪支店に昇格）
昭和59年2月	会社の事業目的を医療機器及び理化学機器の製造及び輸入販売へ拡大
昭和59年4月	医療用具製造業の許可を厚生大臣から受ける
昭和59年11月	東京都杉並区に東京出張所を設置（昭和62年7月東京営業所に昇格、平成5年7月東日本第一営業所及び東日本第二営業所に組織変更、平成6年6月東京都豊島区に移転、平成7年11月東京支店に昇格）
昭和60年5月	福岡市博多区に福岡出張所を設置（昭和62年7月福岡営業所に昇格）
昭和63年8月	本社社屋を名古屋市名東区藤が丘108番地に建設、移転 名古屋市名東区に名古屋営業所を設置（平成21年7月名古屋支店に組織変更）
平成元年1月	埼玉県新座市に薬事部を設置（平成6年7月東京都保谷市に、平成8年8月東京都豊島区に移転）
平成2年10月	札幌市中央区に札幌営業所を設置
平成3年8月	広島市東区に広島出張所を設置（平成5年7月広島営業所に昇格）
平成6年7月	横浜市中区に横浜営業所（平成17年10月横浜市港北区に移転）、仙台市太白区に東北営業所（平成10年3月仙台市宮城野区に移転）を設置
平成6年7月	愛知県瀬戸市に総合研究所を設置
平成8年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成9年4月	米国カリフォルニア州に子会社グッドマンUSA社（現・連結子会社）を設立
平成9年7月	岡山県岡山市に岡山営業所を設置
平成12年4月	D I C O M画像医療施設内ネットワークシステムソフトウェア（商品名グッドネット）の販売を開始
平成12年4月	コスモ医工株式会社の株式取得（平成12年7月株式会社グッドテック（現・連結子会社）に商号変更）
平成12年5月	インテラ・インターベンショナルシステムズ社の株式取得
平成14年5月	アバンテックヴァスキュラー社（現・連結子会社）の買収
平成14年7月	ライトラボ・イメージング社（現・連結子会社）の買収
平成14年8月	中国上海に上海駐在員事務所を開設（平成15年7月グッドマン医療器械国際貿易（上海）有限公司（現・非連結子会社）に改組）
平成15年12月	アバンテックヴァスキュラー社製コロナリースtent「デュラフレックス」の販売を開始
平成16年6月	インテラ・インターベンショナルシステムズ社をアバンテックヴァスキュラー社に吸収合併（現・連結子会社）
平成16年11月	アイルランド ゴールウェイにグッドマン・メディカル・アイルランド社を設立（平成17年6月グッドマン・メディカル・ホールディング社（現・連結子会社）に商号変更）
平成16年11月	マスパック社の買収（平成17年6月グッドマン・メディカル・アイルランド社（現・連結子会社）に商号変更）
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年10月	株式会社グッドマンヘルスケアITソリューションズ（現・連結子会社）を分社設立
平成17年12月	株式会社アイアールメディカル工房（現・連結子会社）を買収により完全子会社化
平成18年2月	自社製P T C Aバルーンカテーテル「ラクロス」の販売を開始
平成19年10月	ライトラボ・イメージング社製血管内O C Tイメージングシステム及び血管内O C Tイメージワイヤーの販売を開始
平成19年12月	自社製P T C Aバルーンカテーテル「ラクロス」ハイプレッシャータイプの販売を開始
平成20年10月	第三者割当による新株発行により伊藤忠商事株式会社が当社のその他の関係会社となる
平成20年11月	自社製P T C Aバルーンカテーテル「ラクロス」ノンスリップタイプの販売を開始
平成21年2月	伊藤忠商事株式会社、株式会社日本エム・ディ・エム及びセンチュリーメディカル株式会社との包括業務提携契約を締結

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、(株)グッドマン（当社）及び子会社11社（(株)グッドテック、グッドマンUSA社、アバンテックヴァスキュラー社、ライトラボ・イメージング社、グッドマン医療器械国際貿易（上海）有限公司、グッドマン・メディカル・ホールディング社、グッドマン・メディカル・アイルランド社、グッドマン・ヨーロッパ社、(株)バイオセプト・ジャパン、(株)アイアールメディカル工房、(株)グッドマンヘルスケアITソリューションズ）により構成され、医療器材・機器の輸入、開発、製造、販売を行っており、その事業内容と当社グループを構成している各会社の当該事業に係わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

（ディスプレイ医療用具事業）

当部門においては、薬剤溶出ステント（冠動脈用ドラッグエリユーティングステント）及びベアメタルステント、PTCAバルーンカテーテルおよびガイドングカテーテル等の心臓血管内治療用カテーテル、サーモダイリユーシオンカテーテル、心臓血管造影用カテーテル、血管内OCTイメージワイヤー等の心臓血管内検査用カテーテル、カテーテル挿入補助用具のシースイントロドューサー等のほか、脳血管内治療分野（インターベンショナル・ニューロロジー）及び放射線科治療分野（インターベンショナル・ラジオロジー）のディスプレイ医療器材を開発・製造・販売しております。

また、その他の医療、生体、科学の各分野及び工業化等の広範囲への応用のための技術開発を行っております。

[関係会社]

- （製造）(株)グッドマン、(株)グッドテック、アバンテックヴァスキュラー社、ライトラボ・イメージング社、グッドマン・メディカル・アイルランド社
- （販売）(株)グッドマン、(株)グッドテック、グッドマン医療器械国際貿易（上海）有限公司
- （開発）(株)グッドマン、アバンテックヴァスキュラー社、ライトラボ・イメージング社、(株)アイアールメディカル工房
- （その他）グッドマンUSA社

（医療用機器・その他事業）

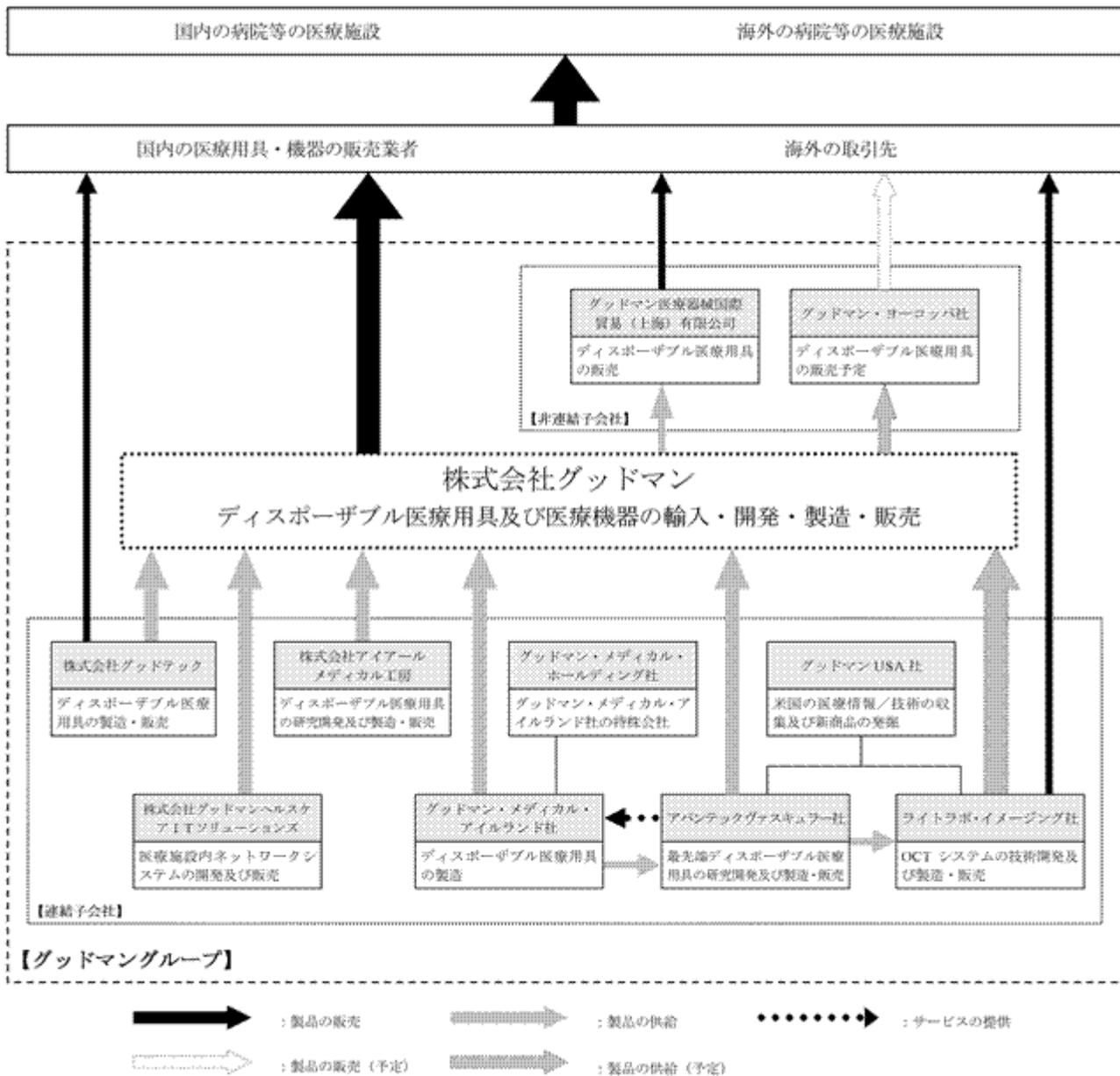
当部門においては、血管内OCTイメージングシステム、心機能解析装置等の循環器分野の医療用検査機器を開発・製造・輸入・販売、人工血管の人工臓器を輸入・販売、DICOM画像医療施設内ネットワークシステムソフトウェアを開発・販売しております。

[関係会社]

- （販売）(株)グッドマン、グッドマン医療器械国際貿易（上海）有限公司、ライトラボ・イメージング社、(株)グッドマンヘルスケアITソリューションズ
- （開発）(株)グッドマン、ライトラボ・イメージング社、(株)グッドマンヘルスケアITソリューションズ
- （その他）グッドマンUSA社、(株)バイオセプト・ジャパン

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



- (注) 1. グッドマンUSA社は、アバンテックヴァスキュラー社およびライトラボ・イメージング社の米国2子会社の持株会社であります。
2. 連結子会社(株)バイオセプト・ジャパンは、当社との間に取引がないため省略しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱グッドテック (注)4	岐阜県関市	千円 97,000	ディスプレイ医療用具	100.0	当社ディスプレイ医療器材の一部を製造している。 役員の兼任あり。
㈱グッドマンヘル スケアITソ リューションズ (注)4	名古屋市名東区	千円 350,000	医療用機器・その他	100.0	医療施設内ネットワークシステムの開発及び製造している。 役員の兼任あり。
グッドマンUSA 社 (注)2、4	米国 カリフォルニア州	万米\$ 23,307	ディスプレイ医療用具、医療用機器・その他	100.0	当社米国子会社2社の持株会社。 役員の兼任あり。
アバンテックヴァ スキュラー社 (注)4	米国 カリフォルニア州	万米\$ 5,268	ディスプレイ医療用具	100.0 (100.0)	当社ディスプレイ医療器材の一部を研究開発及び製造している。 役員の兼任あり。
ライトラボ・イ メージング社 (注)4	米国 マサチューセツ 州	万米\$ 6,685	ディスプレイ医療用具、医療用機器・その他	100.0 (100.0)	当社取扱予定の医療用システムの技術開発。 役員の兼任あり。
グッドマン・メ ディカル・ホール ディング社 (注)3、4	アイルランド ゴールウェイ市	万ユーロ 1,593	ディスプレイ医療用具	100.0	グッドマン・メディカル・アイルランド社の持株会社。 役員の兼任あり。
グッドマン・メ ディカル・アイル ランド社 (注)4	アイルランド ゴールウェイ市	万ユーロ 1,431	ディスプレイ医療用具	100.0 (100.0)	当社ディスプレイ医療器材の一部を製造している。 役員の兼任あり。
その他2社					

(注)1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. グッドマンUSA社は、アバンテックヴァスキュラー社及びライトラボ・イメージング社の100%株式保有の持株会社であります。
3. グッドマン・メディカル・ホールディング社は、グッドマン・メディカル・アイルランド社の100%株式保有の持株会社であります。
4. 特定子会社に該当しております。
5. 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
ディスプレイ医療用具事業	398 (130)
医療用機器・その他事業	39 (-)
全社(共通)	86 (15)
合計	523 (145)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。なお、臨時雇用者数には、パートタイマー、契約社員及び嘱託契約の雇用者を含み、派遣社員を除いております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
298 (80)	35.1	8.4	6,630,034

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。なお、臨時雇用者数には、パートタイマー、契約社員及び嘱託契約の雇用者を含み、派遣社員を除いております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出や生産の一部に持ち直しの兆しが見られるものの、昨年度後半以降の急激な景気後退による企業収益の悪化傾向は継続しており、設備投資の大幅な減少や雇用情勢の更なる悪化など、景気の先行きは依然として厳しい状況にあります。

医療用器具業界におきましては、医療保険財政負担を見直す流れのなかで平成20年4月における薬価改定に起因する競争の激化等による専門業者の淘汰が始まりつつあり、特定機能病院医療包括制度の導入など診療報酬体系の改定が進められており、今までも増して、安価で有用性、機能性に富んだ医療現場のニーズに合致する新技術を具現した製品開発がより一層重要となってきております。

このような状況の下、当社グループでは、純国産PTCAバルーンカテーテル「ラクロス」及び新たに上市しましたハイプレッシャータイプ「パワードラクロス」、「ラクロスNSE」のシェア拡大、OCT診断装置及びイメージングカテーテルの保険償還開始に伴う販売の伸張、マイクラス社製次世代脳動脈瘤治療用コイル「セレサイト」の市場浸透を短期的な重点戦略として推進してまいりました。

これらの重点戦略に注力したことにより増収となった一方で、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）の適用に伴い、のれん償却負担増加し、また当期に達成したライトラボ・イメージング社製品の日本における保険償還開始及び全世界累計売上2千万米ドル達成に対するマイルストーン支払6億8千7百万円に関する当初取得日から前期末に相当する償却額として過年度ののれん償却額2億1千万円を特別損失に計上致しました。この結果、当連結会計年度においては、売上高172億9千2百万円（前連結会計年度比8.5%増）、経常利益5億8千3百万円（前連結会計年度比30.6%減）、当期純損失4億1千5百万円（前連結会計年度は当期純損失22億8千8百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

ディスプレイ医療用具事業

臨床現場において非常に高い評価を受けている「ラクロス」シリーズが引き続き伸長し、ハイプレッシャータイプである「パワードラクロス」の上市が大幅な販売増になりました。また次世代脳動脈瘤治療用コイル「セレサイト」の上市、OCT診断装置の保険償還開始により、それぞれ販売増となりました。

この結果、売上高は153億5百万円（前年同期比7.0%増）、営業利益は39億5千2百万円（前年同期比3.7%増）となりました。

医療用機器・その他事業

医療用機器・その他事業におきましては、医療施設内ネットワークシステム（グッドネット）の拡販に注力し、またライトラボ社製OCT機械装置の販売が増加しました。またライトラボ・イメージング社における研究開発費用が引き続き発生していることから営業損失が発生しました。

この結果、売上高は19億8千7百万円（前年同期比21.8%増）、営業損失は2億1百万円（前年同期は営業利益4千8百万円）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

臨床現場において非常に高い評価を受けている「ラクロス」シリーズが引き続き伸長し、ハイプレッシャータイプである「パワードラクロス」の上市が大幅な販売増になりました。また、次世代脳動脈瘤治療用コイル「セレサイト」の上市、OCT診断装置の保険償還開始により、それぞれ販売増となりました。また医療用機器・その他事業におきましては、医療施設内ネットワークシステム（グッドネット）の拡販に注力した結果、売上が伸長しました。

この結果、売上高は168億9百万円（前年同期比9.8%増）、営業利益は45億6百万円（前年同期比7.7%増）となりました。

米国

日本におけるOCT診断装置の保険償還開始によりライトラボ・イメージング社との取引が増加し、またアバンテック社開発製品の拡販による開発ロイヤリティ支払額の増加したことにより、セグメント間の売上が増加しました。

また、アバンテックヴァスキュラー社及びライトラボ・イメージング社において引き続き研究開発費用負担が発生し、また「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）の適用に伴いのれんの償却が発生したため、売上高は29億2千万円（前年同期比26.7%増）、営業損失は6億5千6百万円（前年同期は営業損失6千6百万円）となりました。

その他の地域

その他の地域におきましては、日本本社からグッドマン・メディカル・アイルランド社への「ラクロス」及び「パワードラクロス」の製造が委託されている一方で、同社の黒字化により前期以前に発生した未実現損失の実現及び当連結会計年度の未実現利益控除の負担が発生し、売上高は6億9千3百万円（前年同期比25.9%減）、営業損失は1億4千6百万円（前年同期は営業損失1億5千8百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純損失3億7千1百万円に対し、のれん償却額15億7千8百万円、減価償却費9億6百万円、繰延資産償却額6千5百万円、たな卸資産の減少4億4百万円、仕入債務の増加3億4千3百万円、為替差損益1億5千8百万円等を計上しましたが、売上債権の増加4億9千9百万円、利息の支払額6億2千万円等の結果、営業活動によるキャッシュ・フローは26億3千4百万円の増加（前年同期は10億9千7百万円の減少）となりました。また、無形固定資産の取得6億9千6百万円、有形固定資産の取得・売却による支出1億8千3百万円、定期預金の取得・解約による収入1億3千2百万円、投資有価証券の売却による収入7千7百万円等により、投資活動によるキャッシュ・フローは6億5千5百万円の減少（前年同期は1億9千8百万円の減少）となりました。一方、借入金の返済48億2千万円、新株の発行37億9千6百万円等により財務活動によるキャッシュ・フローは3億2千4百万円の減少（前年同期は5億2千2百万円の減少）となりました。その結果、当連結会計年度末における資金残高は41億1千7百万円（前年同期比53.8%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは26億3千4百万円の増加（前年同期は10億円9千7百万円の減少）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純損失3億7千1百万円（前年同期は27億1千7百万円の純損失）に対し、のれん償却額15億7千8百万円（前年同期は9千7百万円）、減価償却費9億6百万円（前年同期は5億8百万円）、繰延資産償却額6千5百万円（前年同期は1千万円）、たな卸資産の減少4億4百万円（前年同期は3億3千8百万円）、仕入債務の増加3億4千3百万円（前年同期は2億5千9百万円の減少）、為替差損益1億5千8百万円（前年同期は2億4千6百万円）、売上債権の増加4億9千9百万円（前年同期は2千7百万円の減少）等による資金の増加の結果であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動へ投下した資金は6億5千5百万円（前年同期は1億9千8百万円の投下）となりました。

これは主に、無形固定資産の取得による支出6億9千6百万円（前年同期は3億3千3百万円）、有形固定資産の取得による支出9億1千8百万円（前年同期は1億3千1百万円）、定期預金の設定による支出3億2千1百万円（前年同期は1億円）、有形固定資産の売却による収入7億3千5百万円（前年同期は2千3百万円）、定期預金の解約による収入4億5千3百万円（前年同期は該当なし）、投資有価証券の売却による収入7千7百万円（前年同期は2千6百万円）等の結果であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動による資金は3億2千4百万円の減少（前年同期は5億2千2百万円の減少）となりました。これは主に、長期借入れにより14億4千5百万円（前年同期は91億3千5百万円）、短期借入の純増額7億3千万円（前年同期は14億7千5百万円）、新株の発行により37億9千6百万円（前年同期は優先株の発行29億5千6百万円）の調達を行ったのに対し、長期借入金の返済48億2千万円（前年同期は103億2千万円）、社債の償還14億4千万円（前年同期は50億円の償還）等の結果であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	前年同期比(%)
ディスプレイ医療用具事業 (千円)	3,397,301	96.7
医療用機器・その他事業(千円)	531,941	288.8
合計(千円)	3,929,242	106.3

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	前年同期比(%)
ディスプレイ医療用具事業 (千円)	3,191,549	93.7
医療用機器・その他事業(千円)	824,340	79.9
合計(千円)	4,015,889	90.5

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	前年同期比(%)
ディスプレイ医療用具事業 (千円)	15,305,716	107.0
医療用機器・その他事業(千円)	1,987,011	121.8
合計(千円)	17,292,728	108.5

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10以上の販売先が存在しないため記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

現在、欧米では薬剤溶出ステント（ドラッグエリユーティングステント）に起因する遅発性ステント内血栓症（塗布されている薬剤やポリマーの影響により血管内の適正な内膜形成が阻害され、血管内にステントが剥き出しの状態になることによる急性心筋梗塞の発生）の問題により、同ステントの使用数が落ち込んでおります。世界のドラッグエリユーティングステントの開発メーカーは、遅発性血栓症の原因と考えられる事項を克服するために、次世代製品の開発に凌ぎを削っています。当社グループにおきましては、薬剤を塗布していないステント（ベアメタルステント）が見直される流れの中、コバルトクロミウム合金ステントの開発を優先し、平成21年末までにCEマークを取得して平成22年初から欧州、南米、アジアで順次販売を開始する計画としております。

また、過去数年にわたり高い評判を受けているPTCAバルーン「ラクロス」シリーズの一層のシェア拡大を目指し、改良タイプの投入に引き続き世代交代を見据えた開発を継続しております。

このような状況に対し、次期におきましては次に掲げる4製品を業績拡大のための重点製品と位置付け拡販に注力する方針であります。

OCCT診断装置及びイメージングカテーテル

平成20年10月1日において保険償還価格の収載が決定されて以降、OCCT診断装置の販売は順調に伸張しております。次期におきましては、次世代機（C7xr）の欧州における薬事承認を受け、欧州市場での販売拡大、米国での薬事承認取得を見据えた販売体制構築に向け事業を推進する計画であります。また、日本においては、OCCT診断装置の専属部署としてイメージングデバイス推進部を新たに設置し、現世代機の拡販に注力するとともに、次世代機の上市を見据え、臨床医を啓発し手技を確立することで市場浸透を進める計画であります。OCCT診断装置及びイメージングカテーテルは、その高解像度から、さまざまな分野への応用が期待されています。特に、ドラッグエリユーティングステントの普及により、同ステント特有の遅発性ステント内血栓症（塗布されている薬剤やポリマーの影響により血管内の適正な内膜形成が阻害され、血管内にステントが剥き出しの状態になることによる急性心筋梗塞の発生）が問題視され、患者は長期にわたる抗血小板薬の服用が求められていますが、OCCT診断装置の高解像度をもってすれば、内膜形成の程度を精密に診断可能であり、薬剤服用の停止を診断することが可能となることが期待されています。

マイクラス社製脳動脈瘤治療コイル

平成20年7月に、競合他社に先駆けて次世代脳動脈瘤コイル「セレサイト」が承認されました。また、センチュリーメディカル株式会社との販売協力も開始し拡販に注力した結果、販売は順調に伸張いたしました。次期におきましても、引き続き、全国規模での拡販に注力する計画であります。

PTCAバルーンカテーテル「ラクロス」シリーズ

これまで臨床現場から高い評価を受けてきたPTCAバルーンカテーテル「ラクロス」シリーズの改良、世代交代を見据えた開発を継続し、一層のシェア向上を目指します。

コバルトクロミウム合金ステント（Vival）

ドラッグエリユーティングステントの使用が見直される流れが継続する中、ベアメタルステントの投入を優先し開発に注力いたしました。コバルトクロミウム合金を用いたステント（Vival）を開発し、本年中のCEマーク取得を見込んでおります。Vivalは、ステント留置後の再狭窄率に影響するステントストラットの厚みが、承認見込時において、世界で最薄を達成しており高い性能を有していると期待されることから、欧州、南米、アジアでの拡販に注力する計画であります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの財政状態、経営成績及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。ただし、これらが当社グループが抱えるリスクのすべてではありません。

1．為替変動に関するリスク

当社グループは、米国に製造・研究開発拠点として子会社を保有しており、欧州には、製造拠点としての子会社を保有しております。また、販売拠点として中国に現地法人を保有しております。当社グループの事業展開が、急速に全世界へ広がる中、為替レートの変動が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループを構成する海外連結子会社の現地通貨で作成された財務諸表は、連結財務諸表の作成にあたり円換算されます。為替レートの変動により、海外連結子会社の財務諸表は現地通貨による価値自体が不変であっても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

また、当社グループは、仕入の過半が輸入であり、その内米ドル建てが大半を占めております。当社グループは、米ドル建て取引につきましては為替予約を行うことにより為替変動リスクを最小限にとどめるよう努めておりますが、中長期的な通貨変動により当社グループの経営成績と財政状態が影響を受ける可能性があります。

最近2連結会計年度及び当連結会計年度の、仕入における輸入割合の推移並びに輸入仕入に伴う期中平均為替レートは、下掲のとおりであります。

	第32期 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)	第33期 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	第34期 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
輸入割合	61.6%	64.2%	53.2%
うち米ドル建比率	99.9%	98.7%	98.6%
期中平均為替レート (1US\$当たり)	94.50円	97.50円	97.50円

2．仕入に係る重要な契約について

当社グループは、下掲のとおりマイクラス・エンドヴァスキュラー社との間で、日本国内における独占輸入・販売権の契約を締結しております。当社グループの販売地区は、これらの契約により日本国内に限定されております。

同社との独占輸入・販売権の契約は更新可能な契約であります。交渉の過程で更新されない場合は、同社から商品の供給を受けることができなくなります。当社グループでは、常に製品市場の動向に注意し、より優秀な新製品に関する情報収集に努めることにより契約が更新されない場合のリスクに備えておりますが、経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間	仕入額に占める割合
マイクラス・エンドヴァスキュラー・コーポレーション	米国	脳動脈瘤治療用三次元マイクロコイル、デリバリーデバイス他、全ての製品ライン	日本における独占輸入・販売契約	平成17年9月30日から6年間 以降1年毎の自動更新	第33期 8.6%
					第34期 13.2%

3．業界特有の取引慣行について

当社グループは、商品の一部を医療機関（主として病院）に預託しており、医療機関の使用に基づいて売上を計上しております。

この販売方法による売上高比率は、第32期65.4%、第33期62.4%、当連結会計年度62.0%であります。

預託在庫の保管責任は当社グループにあるため、当社グループは定期的に循環棚卸を行っておりますが、過去における棚卸減耗等の損失は軽微であります。

なお、この販売方法は、当業界の一般的な取引慣行であります。

4．法的規制等について

当社グループの業務は「薬事法」の規制を受けております。当社グループは医療用具販売業者としての「輸入販売業許可」及び同製造業者としての「製造業許可」、並びに輸入する全ての品目についての輸入許可、また製造する全ての品目についての製造許可を厚生労働大臣から受けております。

5．海外の開発メーカーへの投資について

当社グループは、日本国内における独占的輸入販売権を獲得すること等を目的として、海外（特に米国）の開発メーカーに対して初期の段階から投資を行っております。なお、当社グループの予測とは異なる状況が発生すること等により投資有価証券評価損等が発生する可能性があります。

6．米国連結子会社に係る無形固定資産について

当社グループは、米国における子会社であるグッドマンUSA社が、アバンテックヴァスキュラー社及び、ライトラボ・イメージング社2社の持株会社となり、米国グループを構成しております。

当社グループの連結財務諸表の作成に当たり、米国連結子会社の企業結合の結果認識した無形固定資産については、「連結財務諸表の作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）に従い定額法により償却しておりますが、減損が認識される場合には減損処理をすることになります。

7．保険償還価格の改定について

健康保険法に基づき保険対象として認定された医療器具については、医療機関が健康保険組合に請求する際の保険償還価格が定められております。償還価格は医療保険制度の見直しが行われているなか引き下げられる方向にあり、当社グループの商品の大半は保険対象となっており、償還価格の引下げは当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

8．他社の医療器具との間に激しい競争があること

医療器具業界は、競争が激しく、技術の進歩が急速であるという特色を有しています。当社グループは国内及び海外の大手会社との激しい競争に直面しており、かかる状況は今後も継続するものと思われれます。当社グループと比較して、より豊富な資本的、人的その他の経営資源、研究開発施設その他の研究開発資源、そしてより広範囲にわたる製品製造・販売能力を有している競合会社が、当社グループ製品を陳腐化させる又はその競争力を奪うこととなる製品を開発し、販売する可能性があります。

9．新製品の研究開発及び製造・販売の過程における不確実性

当社グループとしては、他社との技術提携、共同開発を含めて新製品、新技術の研究開発活動を通じ、安全で有用性の高い製品を市場に迅速に投入していくことが、事業展開に必須と考えております。医療器具の研究開発とその製品化、及び製造・販売に係る公的承認の取得等々、開発製造過程から販売に至るまで、人的資源の獲得・育成と技術開発だけではなく様々な局面で多大な時間と財務上の負担を要し、その結果必ずしも所期の成果を得られるとは限らず、さらには販売対象国の法令上の諸規制の変更や不測の事態の発生による事業環境の急変など、商業的な成功を得るまでには不確実な要因があります。

10．法的なリスクについて

当社グループの様々な事業活動において、国内外を問わず、当社グループが関与する技術・商品・製品等についての知的財産権に関する係争や製造物責任問題、また薬事、商取引、税務などその他事業に関連する法令、慣行を巡って予期しない課題が提起され、場合によっては、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

11．将来の予測に関する記述について

当報告書に記載されている当社グループの現在の計画、戦略、確信等及びその他の歴史的事実以外の事項は将来の業績等及びその他の事項に関する見通しであり、有価証券報告書提出日において入手可能な情報から得られた当社グループの経営の判断や予想に基づくものです。したがって、これらの見通しはリスクや不確実な要因を含んでおります。将来の実際の業績等の結果は、様々な可変的要因により、これらの見通しとは大きく異なる結果となる場合があります。

5【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
株)グッドマン (当社)	マイクラス・エンドヴァスキュラー・コーポレーション	米国	脳動脈瘤治療用三次元マイクロコイル、デリバリーデバイス他、全ての製品ライン	日本における独占輸入・販売契約	平成17年9月30日から6年間 以降1年毎の自動更新
	伊藤忠商事株式会社(注)1	日本	-	資本・業務提携契約	-
	伊藤忠商事株式会社、株式会社日本エム・ディ・エム及びセンチュリーメディカル株式会社(注)2	日本	-	包括業務提携契約	-

- (注) 1. 平成20年9月25日、伊藤忠商事株式会社との間で、中長期的な観点から両者の経営資源を有効に活用することにより、より一層の事業の効率を図り、医療機器分野における業績の拡大・安定化及び企業価値を高めることを目的として、資本・業務提携契約を締結いたしました。
2. 平成21年2月25日、伊藤忠商事株式会社、株式会社日本エム・ディ・エム及びセンチュリーメディカル株式会社との間で、経営資源と機能を基盤とし、各社が相互、3社、又は4社の間で協力関係を構築することにより、医療機器分野における各社の事業の発展を促進することを目的として、包括業務提携契約を締結いたしました。

6【研究開発活動】

当社グループの主たる研究開発は、ディスプレイ医療用具事業においては新製品開発のための基礎・応用研究、治験等、医療用機器・その他事業については、高解像度の次世代の光学同調断層撮影（OCT技術）装置の商品化・改良のための技術開発等、また両事業に関して、主に米国市場における新商品開発情報入手活動等を行っております。当連結会計年度における当社グループ全社の研究開発費の総額は15億3千7百万円となっており、主な研究開発内容は次のとおりであります。

（ディスプレイ医療用具事業）

当社総合研究所においては、PTCAバルーンカテーテル、冠動脈用ステント等の新製品開発のための基礎・応用研究、治験等を行っております。また、子会社㈱グッドテックにおいてはガイドングカテーテル、マイクロカテーテル等の開発・改良、研究、アバンテックヴァスキュラー社においては、コバルトクロミウム合金ステントおよびドラッグエリユースメントの開発を行っております。

ライトラボ・イメージング社においてはOCT技術を応用した光学同調システムによる検査において使用されるイメージングカテーテルの開発等を行っております。

ドラッグエリユースメントの普及により、同ステント特有の遅発性ステント内血栓症が問題視され、患者は長期にわたる抗血小板薬の服用が求められています。これに対しOCT画像診断装置の高解像度をもってすれば、内膜形成の程度を精密に診断可能であり、薬剤服用の停止を診断することが可能となることが期待されていることから、当社ではOCT技術を循環器分野に応用することを優先課題として開発を進めてまいりました。

OCT診断装置は、ヨーロッパ、中国において承認を取得済みであり、日本においても平成19年9月に厚生労働省から許可を取得し、平成20年10月1日から保険適用となりました。

また、一層の機能の充実、臨床現場での利便性の向上を図るため、光源にスキャニングレーザーを用いた次世代型OCT診断装置を開発しております。次世代型OCT診断装置では、画像を創出する時間が約10分の1に短縮できるとともに、解像度を約3倍に高めることができ、その上、血流を遮断する必要もなくなります。次世代型OCT診断装置は欧州における薬事承認を受け、日本・米国においても承認取得に向けて取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度の研究開発費は11億5千9百万円となりました。

（医療用機器・その他事業）

㈱グッドマンヘルスケアITソリューションズにおいて、医療施設内ネットワークシステムのバージョンアップ、機能の拡張等を行っており、またライトラボ・イメージング社において、OCT技術を応用した光学同調システムの次世代機開発・改良を進めた結果、当連結会計年度の研究開発費は3億7千7百万円となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たり必要と認められる見積りは、合理的な基準に基づき実施しております。なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる事項」に記載しております。

(2) 経営成績

売上高

臨床現場において非常に高い評価を受けているPTCAバルーン「ラクロス」が引き続き伸張し、ハイブリッドタイプである「パワードラクロス」の上市が前年比で大幅な販売増となりました。また、次世代脳動脈瘤治療用コイル「セラサイト」の上市、OCT診断装置の保険償還開始により、それぞれ販売増となりました。

この結果、売上高は172億9千2百万円(前年同期比8.5%増)となりました。

営業利益

売上高増加に加えて利益率の高い自社製品の販売割合が上がったことにより、売上総利益は99億3千1百万円(前年同期比8.7%増)となりました。

一方で、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準9号 平成18年7月5日公表分)が適用された事に伴い、営業利益が1億2千5百万円減少しました。

また、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)の適用に伴い、のれん償却額が8億2百万円増加した結果、営業利益は13億円(前年同期比8.9%減)となりました。

経常利益

営業外費用において、支払利息5億8千3百万円、金融支払手数料8千5百万円等の発生に対して、受取利息1億4百万円を計上した結果、経常利益は5億8千3百万円(前年同期比30.6%減)となりました。

当期純損失

特別損失について、当期に達成したライトラボ・イメージング社製品の日本における保険償還開始及び全世界累計売上2千万米ドル達成に対するマイルストーン支払6億8千7百万円に関する当初取得日から前期末に相当する償却額として過年度のれん償却額2億1千万円、海外投資有価証券のうち1社について研究開発活動が当初計画から遅れたことにより、同社に対する投資有価証券の簿価全額に対する評価損9千4百万円を計上致しました。また、貸付金の一部につき財務内容評価法による貸倒引当金繰入3千9百万円、国内子会社ののれんの減損による損失5億5百万円を計上いたしました。

その結果、特別損失を10億4百万円計上し、当期純損失は4億1千5百万円(前年同期は当期純損失22億8千8百万円)となりました。

(3) 財政状態

資産の部

第三者割当増資による資金調達と借入金の返済等により、現金及び預金が前連結会計年度に比べ13億8百万円増加しました。

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)の適用などの影響により、のれんが64億8千1百万円減少しました。

海外投資先に対する債権放棄等により、長期貸付金が13億2千9百万円、貸倒引当金が12億5千9百万円減少しました。

負債の部

長期借入れにより14億4千5百万円、短期借入金の純増額7億3千万円の資金調達をする一方で、社債を14億4千万円償還し、長期借入金を48億2千万円返済いたしました。

純資産の部

第三者割当増資により資本金及び資本剰余金がそれぞれ19億9千9百万円増加しました。

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)の適用による影響などにより利益剰余金が54億4千7百万円減少しました。

急激な円高の影響などにより繰延ヘッジ損益が17億5千9百万円、為替換算調整勘定が20億2千万円減少しました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は9億1千8百万円であり、主な設備投資は、新製品製造開発のための機械装置及び器具の取得であり、その資金は全額自己資金により充当いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年6月30日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		
本社 (名古屋市中東区)	全社共通 ディスプレイ 医療用具、医療用 機器・その他	統括業務施設	151,072	-	890,545 (845.07)	115,878	642,121	1,799,618	104 (-)
商品センター (愛知県瀬戸市)	全社共通 ディスプレイ 医療用具、医療用 機器・その他	商品保管設備	118,440	-	29,074 (920.00)	-	474	147,989	7 (14)
総合研究所 (愛知県瀬戸市)	ディスプレイ 医療用具	開発生産設備	201,653	2,182	170,398 (2,317.00)	-	73,505	447,739	43 (66)
東京支店 (東京都豊島区)	ディスプレイ 医療用具、医療用 機器・その他	販売業務施設	-	-	-	92,280	381,177	473,458	29 (-)
大阪支店 (大阪府吹田市)	ディスプレイ 医療用具、医療用 機器・その他	販売業務施設	313	-	-	170,730	495,789	666,833	33 (-)
札幌営業所 (札幌市北区)	ディスプレイ 医療用具、医療用 機器・その他	販売業務施設	-	-	-	14,274	67,744	82,019	6 (-)
東北営業所 (仙台市宮城野 区)	ディスプレイ 医療用具、医療用 機器・その他	販売業務施設	-	-	-	33,184	99,363	132,548	9 (-)
横浜営業所 (横浜市港北区)	ディスプレイ 医療用具、医療用 機器・その他	販売業務施設	67	-	-	33,184	136,367	169,619	10 (-)
名古屋営業所 (名古屋市中東区)	ディスプレイ 医療用具、医療用 機器・その他	販売業務施設	345	-	-	80,644	313,425	394,415	24 (-)
岡山営業所 (岡山市北区)	ディスプレイ 医療用具、医療用 機器・その他	販売業務施設	-	-	-	23,668	60,517	84,185	5 (-)
広島営業所 (広島市南区)	ディスプレイ 医療用具、医療用 機器・その他	販売業務施設	-	-	-	47,581	59,920	107,502	6 (-)
福岡営業所 (福岡市博多区)	ディスプレイ 医療用具、医療用 機器・その他	販売業務施設	-	-	-	23,861	84,199	108,060	9 (-)
鹿児島営業所 (鹿児島県鹿児 島市)	ディスプレイ 医療用具、医療用 機器・その他	販売業務施設	-	-	-	33,184	27,725	60,910	4 (-)
薬事部 (東京都豊島区)	全社共通	事務施設	-	-	-	-	21	21	9 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間賃借及び リース料 (千円)
東京支店ほか10事業所	ディスプレイ医療用具、医療用機器・その他	建物 (賃借)	100,424

(2) 国内子会社

平成21年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)グッドテック	本社及び工場 (岐阜県関市)	ディスプレイ医療用具	開発生産設備	127,023	6,793	180,078 (3,421.61)	-	3,173	317,068	29 (52)
(株)グッドマンヘルスケアITソリューションズ	本社及び工場 (名古屋市長東区)	医療用機器・その他	開発生産設備	1,128	-	- (-)	-	29,384	30,512	46 (-)
(株)アイアールメディカル工房	本社及び工場 (福島県郡山市)	ディスプレイ医療用具	開発設備	-	558	- (-)	-	-	558	- (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

(3) 在外子会社

平成21年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
グッドマンUSA社	本社 (米国カリフォルニア州)	ディスプレイ医療用具、医療用機器・その他	-	-	-	-	-	-	-	- (-)
アバンテックヴァスキュラー社	本社及び工場 (米国カリフォルニア州)	ディスプレイ医療用具	開発生産設備	-	21,061	-	-	23,067	44,128	42 (1)
ライトラボ・イメージング社	本社及び工場 (米国マサチューセッツ州)	ディスプレイ医療用具、医療用機器・その他	開発生産設備	-	69,195	-	-	138,462	207,657	57 (-)
グッドマン・メディカル・ホールディング社	本社 (アイルランドゴールウェイ市)	ディスプレイ医療用具	-	-	-	-	-	-	-	1 (-)
グッドマン・メディカル・アイルランド社	本社及び工場 (アイルランドゴールウェイ市)	ディスプレイ医療用具	開発生産設備	135,951	31,593	-	-	1,816	169,360	50 (12)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. グッドマンUSA社は、アバンテックヴァスキュラー社及びライトラボ・イメージング社の100%株式保有の持株会社であります。
3. グッドマン・メディカル・ホールディング社は、グッドマン・メディカル・アイルランド社の100%株式保有の持株会社であります。
4. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。
5. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間賃借及びリース料(千円)
アバンテックヴァスキュラー社	本社及び研究施設 (米国カリフォルニア州)	ディスプレイ医療用具	建物 (リース)	58,834

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	年間賃借及び リース料(千円)
ライトラボ・イメージング社	本社及び工場 (米国マサチューセッツ州)	ディスプレイ医療用具、 医療用機器・その他	建物 (リース)	46,843
グッドマン・メディカル・アイル ランド社	工場 (アイルランドゴールウェイ市)	ディスプレイ医療用具	建物 (リース)	39,954

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、生産計画、需要予測、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当っては当社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,000,000
A種優先株式	1,000,000
計	28,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年9月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,042,926	11,042,926	ジャスダック証券取引所	単元株式数 100株
A種優先株式	1,000,000	1,000,000	非上場	(注)
	12,042,926	12,042,926	-	-

(注) A種優先株式の内容は以下のとおりであります。

1. 剰余金の配当

(1) 優先配当金

ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当を行うときは、当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対して、基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき、下記1.(2)に定める額の配当金(以下「A種優先配当金」という。)を金銭にて支払う。但し、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度中の、当該剰余金の配当の基準日以前の日を基準日として剰余金を配当したときは、その額を控除した金額とする。また、当該剰余金の配当の基準日から当該剰余金の配当が行われる日までの間に、当社がA種優先株式を取得した場合、当該A種優先株式につき当該基準日にかかる剰余金の配当を行うことを要しない。

(2) 優先配当金の額

A種優先株式1株あたりのA種優先配当金の額は、A種優先株式の1株あたりの払込金額に年率5%を乗じて算出した金額(当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度の初日(但し、当該剰余金の配当の基準日が平成20年6月末日に終了する事業年度に属する場合は、払込期日とする。)(いずれも同日を含む。)から当該剰余金の配当の基準日(同日を含む。)までの期間の実日数につき、1年365日として日割計算により算出される金額とし、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)とする。

(3) 累積条項

ある事業年度においてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して行う1株あたりの剰余金の配当の総額が、当該事業年度の末日を基準日とするA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積する。累積した不足額(以下「A種累積未払配当金」という。)については、当該翌事業年度以降、A種優先配当金並びに普通株主及び普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して配当する。

(4) 非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、A種優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

2. 残余財産の分配

(1) 残余財産の分配

当社は、当社の解散に際して残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立って、A種優先株式1株あたり、下記2.(2)に定める金額を支払う。

(2) 残余財産分配額

基本残余財産分配額	A種優先株式1株あたりの残余財産分配額は、下記5.(2)に定める基本償還価額算式(但し、基本償還価額算式における「A種償還請求日」は「残余財産分配日」(残余財産の分配が行われる日をいう。以下同じ。)と読み替えて適用する。)によって計算される基本償還価額相当額(以下「基本残余財産分配額」という。)とする。
控除価額	上記2.(2)に拘らず、残余財産分配日までの間に支払われたA種優先配当金(以下「解散前支払済A種優先配当金」という。)が存ずる場合には、A種優先株式1株あたりの残余財産分配価額は、下記5.(2)に定める控除価額算式(但し、控除価額算式における「A種償還請求日」「償還請求前支払済A種優先配当金」は、それぞれ「残余財産分配日」「解散前支払済A種優先配当金」と読み替えて適用する。)に従って計算される控除価額を、上記2.(2)に定める基本残余財産分配額から控除して調整される。なお、解散前支払済A種優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、解散前支払済A種優先配当金のそれぞれにつき控除価額を計算し、その合計額を上記2.(2)に定める基本残余財産分配額から控除する。
(3)非参加条項	A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。
3.譲渡制限	譲渡によるA種優先株式の取得については、当社の取締役会の承認を要する。
4.議決権	A種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において、議決権を有しない。 但し、A種優先株主は、2事業年度連続してA種優先配当金を支払う旨の議案が定時株主総会に提出されない場合又はその議案が否決された場合、当該2事業年度のうち最終事業年度に関する定時株主総会の終結のときよりA種累積未払配当金相当額を含めたA種優先配当金の全部の支払いを受ける旨の剰余金処分議案決議がなされるときまで、A種優先株式1株につき1個の株主総会における議決権を有する。
5.現金対価の取得請求権(償還請求権)	
(1)償還請求権の内容	A種優先株主又はA種優先登録株式質権者は、平成22年10月1日以降、当社に対して現金を対価としてA種優先株式を取得することを請求(以下「A種償還請求」という。)することができる。この場合、当社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えに、当該A種償還請求の日(以下「A種償還請求日」という。)における分配可能額の7割を限度として、当該A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、下記5.(2)に定める金額の金銭を交付する。なお、A種償還請求日における分配可能額の7割を超えて、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者からA種優先株式の取得の請求が行われた場合、取得すべきA種優先株式は、抽選、取得の請求が行われたA種優先株式の数に応じた比例按分その他の方法により決定する。
(2)償還価額	
基本償還価額	A種優先株式1株あたりの償還価額は、次の算式に従って計算される基本償還価額とする。

(基本償還価額算式)

$$\text{基本償還価額} = 3,000 \times (1 + 0.09)^m \times (1 + 0.09)^n$$

基本償還価額算式における「*m*」は、(a) 払込期日からその1年後の応当日の前日までの日をA種償還請求日とする場合は0とし、(b) その後の日をA種償還請求日とする場合には、払込期日から直前払込期日応当日までの経過年数(正の整数)とする。「直前払込期日応当日」とは、毎年の払込期日に応当する日(以下「払込期日応当日」という。)のうち、A種償還請求日の直前の払込期日応当日をいう(A種償還請求日が払込期日応当日と同じ日である場合には、A種償還請求日を直前払込期日応当日とする。)

基本償還価額算式における「*n*」は、「残余日数」(以下に定義する。)を365で除した数とする(小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り捨てる)。「残余日数」とは、上記(a)の場合には払込期日(同日を含む。)からA種償還請求日(同日を含む。)までの実日数とし、上記(b)の場合には直前払込期日応当日の翌日(同日を含む。)からA種償還請求日(同日を含む。)までの実日数とする。

控除価額

上記5.(2)に拘らず、A種償還請求日までの間に支払われたA種優先配当金(以下「償還請求前支払済A種優先配当金」という。)が存する場合には、A種優先株式1株あたりの償還価額は、次の算式に従って計算される価額を上記5.(2)に定める基本償還価額から控除して調整される。なお、償還請求前支払済A種優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、償還請求前支払済A種優先配当金のそれぞれにつき控除価額を計算し、その合計額を上記5.(2)に定める基本償還価額から控除する。

(控除価額算式)

$$\text{控除価額} = \text{償還請求前支払済A種優先配当金} \times (1 + 0.09)^x \times (1 + 0.09)^y$$

控除価額算式における「*x*」は、(a) 償還請求前支払済A種優先配当金の支払日からその1年後の応当日の前日までの日をA種償還請求日とする場合は0とし、(b) その後の日をA種償還請求日とする場合には、償還請求前支払済A種優先配当金の支払日から直前配当日応当日までの経過年数(正の整数)とする。「直前配当日応当日」とは、毎年の償還請求前支払済A種優先配当金の基準日に応当する日(以下「配当日応当日」という。)のうち、A種償還請求日の直前の配当日応当日をいう(A種償還請求日が配当日応当日と同じ日である場合には、A種償還請求日を直前配当日応当日とする。)

控除価額算式における「*y*」は、「残余日数」(以下に定義する。)を365で除した数とする(小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り捨てる)。「残余日数」とは、上記(a)の場合には償還請求前支払済A種優先配当金の支払日の翌日(同日を含む。)からA種償還請求日(同日を含む。)までの実日数とし、上記(b)の場合には直前払込期日応当日の翌日(同日を含む。)からA種償還請求日(同日を含む。)までの実日数とする。

6. 現金対価の取得条項(強制償還)

(1) 強制償還の内容

当社は、払込期日以降いつでも、当社の取締役会が別に定める日が到来したときは、当該日の到来をもって、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者の意思に拘わらず、当社がA種優先株式の全部又は一部を取得すると引換えに、当該日における分配可能額を限度として、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、下記6.(2)に定める金額の金銭を交付することができる(この規定によるA種優先株式の取得日を、以下「A種強制償還日」という。)。なお、一部取得を行うにあたり、取得するA種優先株式は、抽選、比例按分その他の方法により決定する。

(2) 強制償還価額

基本強制償還価額

A種優先株式1株あたりの強制償還価額は、上記5.(2)に定める基本償還価額算式(但し、基本償還価額算式における「A種償還請求日」は「A種強制償還日」と読み替えて適用する。)によって計算される基本償還価額相当額(但し、払込期日から平成20年9月30日までに強制償還が行われる場合は、A種優先株式の1株あたりの払込金額に年率1%を乗じて算出した金額(払込期日(同日を含む。))からA種償還請求日(同日を含む。))までの期間の実日数につき、1年365日として日割計算により算出される金額とし、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)を上記基本償還価額相当額に加算した金額とする。(以下「基本強制償還価額」という。)とする。

控除価額

上記6.(2)に拘らず、A種強制償還日までの間に支払われたA種優先配当金(以下「強制償還前支払済A種優先配当金」という。)が存する場合には、A種優先株式1株あたりの強制償還価額は、上記5.(2)に定める控除価額算式(但し、控除価額算式における「A種償還請求日」「償還請求前支払済A種優先配当金」は、それぞれ「A種強制償還日」「強制償還前支払済A種優先配当金」と読み替えて適用する。)に従って計算される控除価額を、上記6.(2)に定める基本強制償還価額から控除して調整される。なお、強制償還前支払済A種優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、強制償還前支払済A種優先配当金のそれぞれにつき控除価額を計算し、その合計額を上記6.(2)に定める基本強制償還価額から控除する。

7. 普通株式対価の取得請求権

(転換予約権)

(1) 転換予約権の内容

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者は、下記7.(3)に定める期間中において、当社がA種優先株式を取得するのと引換えに、A種優先株式1株につき下記7.(4)に定める算定方法により算出される数の当社の普通株式を交付することを請求(以下「転換請求」という。)することができる。なお、当社がある株主に対してA種優先株式の取得と引換えに交付する当社の普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じたときは、会社法第167条第3項に従いこれを取り扱う。

(2) 転換請求の制限

上記7.(1)に拘らず、転換請求の日(以下「A種転換請求日」という。)において、剰余授權株式数(本(2)においては、以下に定義される。)が請求対象普通株式総数(以下に定義される。)を下回る場合には、()A種優先株主又はA種優先登録株式質権者が当該A種転換請求日に転換請求したA種優先株式の数に、()剰余授權株式数を請求対象普通株式総数で除して得られる数を乗じた数(小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り下げる。また、0を下回る場合は0とする。)のA種優先株式についてのみ、当該A種優先株主又はA種優先登録株式質権者の転換請求に基づくA種優先株式の取得の効力が生じるものとし、取得の効力が生じるA種優先株式以外の転換請求にかかるA種優先株式については、転換請求がされなかったものとみなす。なお、一部取得を行うにあたり、取得するA種優先株式は、抽選、転換請求されたA種優先株式の数に応じた比例按分その他の方法により決定する。

「剰余授權株式数」とは、()当該A種転換請求日における定款に定める当社の発行する株式の数より、()当該A種転換請求日における発行済株式の数、当該A種転換請求日に発行されている新株予約権が全て行使されたものとみなした場合に発行されるべき株式の数の合計数を控除した数をいう。

「請求対象普通株式総数」とは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者が当該A種転換請求日に転換請求したA種優先株式について、A種転換請求日にA種償還請求が行われたと仮定した場合における、上記5.(2)に定めるA種優先株式の償還価額の総額を、当該A種転換請求日における下記7.(4)に定める転換価額で除して得られる数(小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。)の総数をいう。

(3) 取得請求期間

平成24年10月1日から平成69年9月30日までの間

(4) 取得請求により交付する普通株式数の算定方法

A種優先株式1株の取得と引換えに交付する当社の普通株式数は、次のとおりとする。
(算式)

A種優先株式1株の取得と引換えに交付する当社の普通株式数 = $A \div B$
 A = 転換請求にかかるA種優先株式1株について、A種転換請求日にA種償還請求が行われたと仮定した場合における、上記5.(2)に定めるA種優先株式の償還価額
 B = 転換価額

当初転換価額
 転換価額の修正

当初の転換価額は、金2,156円とする。
 転換価額は、A種転換請求日に先立つ45取引日目に始まる30取引日のジャスダック証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）の90%相当額とし、その計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

転換価額の調整

(イ) A種優先株式の発行後、次のいずれかに掲げる事由が発生した場合には、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）により、転換価額を調整する。

(算式)

調整後転換価額 = $A \times (B + C \times D \div E) \div (B + C)$

A = 調整前転換価額（調整後転換価額を適用する日の前日において有効な転換価額をいう。）

B = 既発行普通株式数 - 自己株式数（基準日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日、基準日がある場合は基準日における発行済普通株式数から自己株式数を控除した数をいう。）

C = 新発行・処分普通株式数

D = 1株あたりの払込金額・処分価額

E = 1株あたりの時価（調整後転換価額の適用の基準となる日に先立つ45取引日目に始まる30取引日のジャスダック証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）をいい、その計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記30取引日の間に、本 に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、本 に準じて調整される。）

() 転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当社が保有する普通株式を処分する場合（無償割当の場合を含む。但し、下記(iii)記載の証券（権利）の取得と引換え若しくは当該証券（権利）の取得と引換えに交付される新株予約権の行使による交付、又は下記()記載の新株予約権の行使若しくは当該新株予約権の行使により交付される株式の取得と引換えによる交付の場合を除く。）、調整後転換価額は、払込がなされた日（基準日を定めずに無償割当を行う場合は、その効力発生日）の翌日以降、募集又は無償割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。無償割当の場合、転換価額調整式Dにおける「1株あたりの払込金額・処分価額」は、0円とする。

- () 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後転換価額は、株式の分割にかかる基準日の翌日以降これを適用する。本()において、転換価額調整式Cにおける「新発行・処分普通株式数」とは、株式の分割により増加する普通株式数を意味するものとし、転換価額調整式Dにおける「1株あたりの払込金額・処分価額」は、0円とし、転換価額調整式Bにおける「既発行普通株式数 - 自己株式数」は「既発行普通株式数」と読み替える。
- () 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当会社の普通株式又は当会社の普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)又は取得させることができる証券(権利)を発行する場合(無償割当の場合を含む。)、調整後転換価額は、その払込がなされた日(基準日を定めずに無償割当を行う場合は、その効力発生日)に、又は募集若しくは無償割当のために基準日がある場合にはその日の最終に、発行される証券(権利)の全額が、最初に取得される又は取得させることができる取得価額で取得されたものとみなして(当会社の普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)又は取得させることができる証券(権利)の場合、更に当該新株予約権の全てがその日に有効な行使価額で行使されたものとみなして)、その払込がなされた日(基準日を定めずに無償割当を行う場合は、その効力発生日)に、又は募集若しくは無償割当のために基準日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。但し、当該取得又は行使価額がその払込がなされた日(基準日を定めずに無償割当を行う場合は、その効力発生日)、又は募集若しくは無償割当のための基準日において確定しない場合、調整後転換価額は、当該取得又は行使価額が決定される日(本()において、以下「価額決定日」という。)に発行される証券(権利)の全額が当該取得価額で取得されたものとみなして(当会社の普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)又は取得させることができる証券(権利)の場合、更に当該新株予約権の全てが当該行使価額で行使されたものとみなして)、価額決定日の翌日以降これを適用する。本()において「価額」とは、発行される証券(権利)の払込金額(新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)又は取得させることができる証券(権利)の場合、当該証券(権利)の払込金額と新株予約権の行使に際して出資される財産の価額との合計額)から取得又は行使に際して当該証券(権利)又は新株予約権の保有者に交付される普通株式以外の財産を控除した金額を交付される普通株式数で除した金額をいう。

() 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当会社の普通株式、又は当会社の普通株式を交付することと引換えに取得される株式若しくは取得させることができる株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。）を発行する場合（無償割当の場合を含む。）、調整後転換価額は、かかる新株予約権の割当日（基準日を定めずに無償割当を行う場合は、その効力発生日）に、又は募集若しくは無償割当のための基準日がある場合はその日に、発行される新株予約権の全てが、その日に有効な転換価額で行使されたものとみなして（当会社の普通株式を交付することと引換えに取得される株式若しくは取得させることができる株式の交付を請求することができる新株予約権の場合、更に当該株式の全てがその日に有効な取得価額で取得されたものとみなして）、割当日（基準日を定めずに無償割当を行う場合は、その効力発生日）の翌日以降、又は募集若しくは無償割当のための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。但し、当該行使又は行使価額がその割当日（基準日を定めずに無償割当を行う場合は、その効力発生日）、又は募集若しくは無償割当のための基準日において確定しない場合、調整後転換価額は、当該行使又は行使価額が決定される日（本（ ）において、以下「価額決定日」という。）に発行される全ての新株予約権が当該行使価額で行使されたものとみなして（当会社の普通株式の交付を請求することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を請求することができる新株予約権の場合、更に当該株式の全てがその日に有効な取得価額で取得されたものとみなして）、価額決定日の翌日以降これを適用する。本（ ）において「価額」とは、発行される新株予約権の払込金額と新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額からその行使又は取得に際して当該新株予約権又は株式の保有者に交付される普通株式以外の財産を控除した金額を交付される普通株式数で除した金額をいう。

() 株式の併合により普通株式数を変更する場合、調整後転換価額は、株式の併合の効力発生日以降これを適用する。本（ ）において、転換価額調整式Cにおける「新発行・処分普通株式数」とは、株式の併合により減少する普通株式数を負の値で表示し、転換価額調整式Dにおける「1株あたりの払込金額・処分価額」は、0円とする。

(ロ) 上記(イ)において、当該各行為にかかる基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当会社の株主総会における一定の事項（但し、上記(イ)（ ）については、剰余金の額を減少して、資本金又は資本準備金の額を増加することを含む。）に関する承認決議を条件としている場合、調整後転換価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。

(ハ) 上記(イ)に掲げる場合のほか、以下のいずれかに該当する場合には、当会社取締役が判断する合理的な取得価額に変更される。

合併、資本金の額の減少、株式交換、株式移転又は会社分割のために転換価額の調整を必要とするとき。

その他当会社の発行済普通株式の変更又は変更の可能性を生じる事由の発生によって転換価額の調整を必要とするとき。

転換価額の調整事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後転換価額の算出に使用すべき1株あたりの時価が他方の事由によって影響されているとき。

(二) 転換価額の調整のために計算を行う場合には、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

(ホ) 転換価額調整式により算出される調整後転換価額と調整前転換価額の差額が1円未満の場合は、転換価額の調整は行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(5) 取得請求受付場所

日本証券代行株式会社証券代行部 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号

(6) 取得請求の効力発生

取得請求の効力は、取得請求書及びA種優先株式の株券が取得請求受付場所に到着したときに発生する。但し、A種優先株式の株券が発行されていないときは、株券の提出を要しない。

8. 普通株式対価の取得条項

(強制転換)

(1) 強制転換の内容

当社は、払込期日以降いつでも、当社の取締役会が別に定める日が到来したときは、当該日の到来をもって、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者の意思に拘らず、当社がA種優先株式の全部又は一部を取得すると引換えに、A種優先株式1株につき下記8.(3)に定める算定方法により算出される数の当社の普通株式を交付すること(以下「強制転換」という。)ができる。なお、当社がある株主に対してA種優先株式の取得と引換えに交付する当社の普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じたときは、会社法第234条に従いこれを取り扱う。

(2) 強制転換の制限

上記8.(1)に拘らず、強制転換の日(以下「A種強制転換日」という。)において、剰余授權株式数(本(2)においては、以下に定義される。)が取得対象普通株式総数(以下に定義される。)を下回る場合には、()当社が当該A種強制転換日に取得することを決定したA種優先株式の数に、()剰余授權株式数を取得対象普通株式総数で除して得られる数を乗じた数(小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り下げる。また、0を下回る場合は0とする。)のA種優先株式についてのみ、A種優先株式の取得の効力が生じるものとし、取得の効力が生じるA種優先株式以外の取得の決定がされたA種優先株式については、取得の決定がされなかったものとみなす。なお、一部取得を行うにあたり、取得するA種優先株式は、抽選、比例按分その他の方法により決定する。

「剰余授權株式数」とは、()当該A種強制転換日における定款に定める当社の発行する株式の数より、() 当該A種強制転換日における発行済株式の数、 当該A種強制転換日に発行されている新株予約権が全て行使されたものとみなした場合に発行されるべき株式の数の合計数を控除した数をいう。

「取得対象普通株式総数」とは、当社が当該A種強制転換日に取得することを決定したA種優先株式について、当該A種強制転換日にA種償還請求が行われたと仮定した場合における、上記5.(2)に定めるA種優先株式の償還価額の総額を、当該A種強制転換日における下記8.(4)に定める転換価額で除して得られる数(小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。)の総数をいう。

(3) 取得条項により交付する普通株式数の算定方法

A種優先株式1株の取得と引換えに交付する当社の普通株式数は、次のとおりとする。

(算式)

A種優先株式1株の取得と引換えに交付する当社の普通株式数 = A ÷ B

A = 強制転換にかかるA種優先株式1株について、A種強制転換日にA種償還請求が行われたと仮定した場合における、上記5.(2)に定めるA種優先株式の償還価額

B = 強制転換価額

(4) 強制転換価額

強制転換価額は、強制転換にかかるA種優先株式1株について、A種強制転換日に転換請求が行われたと仮定した場合における、上記7.(4)に定めるA種優先株式の転換価額相当額とする。

- 9．株式の併合又は分割 法令に別段の定めがある場合を除き、A種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。A種優先株主又はA種優先登録株式質権者には、募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利を与えず、株式又は新株予約権の無償割当を行わない。
- 10．単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
- 11．会社法第322条第2項に規程する定款の定めの有無
会社法第322条第2項に規程する定款の定めはありません。
- 12．議決権を有しないこととしている理由
資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年9月25日定時株主総会決議

(イ)

	事業年度末現在 (平成21年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数(個)	3,455	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)	345,500	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 5,000	-
新株予約権の行使期間	自 平成17年10月1日 至 平成21年6月30日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,000 資本組入額 2,500	-
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できない。	-
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 平成15年10月7日開催の取締役会決議によるものであります。

(ロ)

	事業年度末現在 (平成21年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数(個)	30	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,000	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 3,833	-
新株予約権の行使期間	自 平成17年10月1日 至 平成21年6月30日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,833 資本組入額 1,917	-
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できない。	-
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 平成16年9月24日開催の取締役会決議によるものであります。

平成17年9月22日定時株主総会決議

(イ)

	事業年度末現在 (平成21年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数(個)	7,690	7,690
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	769,000	769,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,169	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年12月6日 至 平成27年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,169 資本組入額 1,085	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する ときは取締役会の承認を要 する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 平成17年11月25日開催の取締役会決議によるものであります。

(ロ)

	事業年度末現在 (平成21年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数(個)	65	65
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,500	6,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,410	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年9月23日 至 平成27年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,410 資本組入額 1,205	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する ときは取締役会の承認を要 する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 平成18年1月6日開催の取締役会決議によるものであります。

(八)

	事業年度末現在 (平成21年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数(個)	285	285
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	28,500	28,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,490	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年9月23日 至 平成27年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,490 資本組入額 1,245	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する ときは取締役会の承認を要 する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 平成18年4月14日開催の取締役会決議によるものであります。

(二)

	事業年度末現在 (平成21年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数(個)	45	45
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,500	4,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,415	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年4月28日 至 平成27年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,415 資本組入額 1,208	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する ときは取締役会の承認を要 する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 平成18年4月27日開催の取締役会決議によるものであります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

普通株式

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年9月15日 ～ 平成17年1月12日 (注)1	58,438	7,020,426	75,034	5,219,261	74,964	6,720,451
平成16年7月1日 ～ 平成17年6月30日 (注)2	14,500	7,034,926	19,517	5,238,779	19,517	6,739,969
平成19年9月28日 (注)3	1,000,000	8,034,926	1,500,000	6,738,779	1,500,000	8,239,969
平成20年10月15日 (注)4	4,008,000	12,042,926	1,999,992	8,738,771	1,999,992	10,239,961

(注)1. 第1回転換社債型新株予約権付社債の株式転換及び新株引受権の権利行使

2. 新株予約権の行使

行使価額 2,692円

資本組入額 1,346円

3. A種優先株式の第三者割当(発行価格3,000円、資本組入額1,500円)

4. 第三者割当(発行価格998円、資本組入額499円)

(5) 【所有者別状況】

普通株式

平成21年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	20	55	5	2	6,286	6,380	-
所有株式数 (単元)	-	5,502	620	41,238	95	21	62,946	110,422	726
所有株式数の 割合(%)	-	4.99	0.56	37.35	0.09	0.02	56.99	100.00	-

(注)自己株式139,164株は、「個人その他」に1,391単元及び「単元未満株式の状況」に64株を含めて記載しておりま
す。

A種優先株式

平成21年6月30日現在

区分	株式の状況								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数 (株)	-	-	-	1,000,000	-	-	-	1,000,000	-
所有株式数の 割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

(6)【大株主の状況】

平成21年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	4,008	33.28
山本 明	愛知県愛知郡長久手町	2,425	20.14
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町一丁目9-1	1,000	8.30
山本 幾子	愛知県愛知郡長久手町	154	1.28
株式会社グッドマン	名古屋市名東区藤が丘108番地	139	1.16
秦 正夫	東京都足立区	133	1.11
株式会社愛知銀行	名古屋市中区栄三丁目14-12	109	0.91
グッドマン従業員持株会	名古屋市名東区藤が丘108番地	96	0.80
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町三丁目98	96	0.80
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町八丁目26	96	0.80
計	-	8,258	68.57

(注) 前事業年度末現在主要株主でなかった伊藤忠商事株式会社は、当事業年度末では主要株主となっております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成21年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	40,080	36.76
山本 明	愛知県愛知郡長久手町	24,255	22.25
山本 幾子	愛知県愛知郡長久手町	1,540	1.41
秦 正夫	東京都足立区	1,332	1.22
株式会社愛知銀行	名古屋市中区栄三丁目14-12	1,098	1.01
グッドマン従業員持株会	名古屋市名東区藤が丘108番地	965	0.89
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町三丁目98	960	0.88
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町八丁目26	960	0.88
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1-5	800	0.73
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	600	0.55
計	-	72,590	66.57

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 1,000,000	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」の注記を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 139,100	-	-
完全議決権株式(その他) (注)	普通株式 10,903,100	109,031	-
単元未満株式	普通株式 726	-	-
発行済株式総数	12,042,926	-	-
総株主の議決権	-	109,031	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社所有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)グッドマン	名古屋市名東区 藤が丘108番地	139,100	-	139,100	1.16
計	-	139,100	-	139,100	1.16

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員等に新株予約権を無償で発行することを下記定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成15年9月25日 定時株主総会決議)

(イ)

決議年月日	平成15年9月25日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役及び従業員等 228名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

(口)

決議年月日	平成15年9月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 平成16年9月24日開催の取締役会決議に基づき、平成16年9月24日に新株予約権30個を発行しております。
2. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

$$\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

(平成17年9月22日 定時株主総会決議)

(イ)

決議年月日	平成17年9月22日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役及び従業員等 356名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1.平成17年11月25日開催の取締役会決議に基づき、平成17年12月5日に新株予約権8,785個を発行しております。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

(口)

決議年月日	平成17年9月22日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 平成18年1月6日開催の取締役会決議に基づき、平成18年1月6日に新株予約権65個を発行しております。
2. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

(八)

決議年月日	平成17年9月22日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の従業員 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 平成18年4月14日開催の取締役会決議に基づき、平成18年4月14日に新株予約権310個を発行しております。
2. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

(二)

決議年月日	平成17年9月22日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の従業員 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 平成18年4月27日開催の取締役会決議に基づき、平成18年4月28日に新株予約権70個を発行しております。
2. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	52	39,520
当期間における取得自己株式	10	8,880

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	139,164	-	139,174	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の配当政策は、将来の事業展開と経営体質の強化のために適正な内部留保に努めながら安定配当を継続し、長期的には配当性向を高めていくことを基本方針としております。

当期の配当につきましては、昨年に引き続き当期連結純損失となったことから、無配とさせていただきます。

当社は、期末配当1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、その決定機関は株主総会であります。また、当社は、「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことが出来る。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第30期 平成17年6月	第31期 平成18年6月	第32期 平成19年6月	第33期 平成20年6月	第34期 平成21年6月
最高(円)	2,945 4,380	2,800	3,510	3,500	1,380
最低(円)	2,100 2,250	1,850	1,400	1,321	549

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものとあります。なお、第30期の事業年度別最高・最低株価のうち、は日本証券業協会の公表のものとあります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月	平成21年4月	平成21年5月	平成21年6月
最高(円)	870	720	670	776	915	1,029
最低(円)	695	549	610	625	700	870

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものとあります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		山本 明	昭和21年11月30日生	昭和50年9月 当社設立 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	普通株式 2,425
取締役	営業統括本部 統括本部長	増田 昭	昭和29年8月4日生	昭和53年4月 ㈱ニプロ入社 昭和59年2月 当社入社 平成2年4月 新商品開発部長 平成4年7月 営業統括副本部長 平成6年10月 取締役就任(現任) 営業統括副本部長 平成16年7月 マーケティング統括本部長 平成17年1月 米国ライトラボ・イメージング社会長 平成20年7月 営業統括本部長 平成21年1月 営業統括本部統括本部長(現任)	(注)3	普通株式 10
取締役	生産統括本部 統括本部長兼 管理統括本部 統括本部長	余語 岳仁	昭和43年10月28日生	平成8年10月 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所 平成12年4月 公認会計士登録 平成16年3月 当社入社 内部監査室室長 平成16年11月 経営企画室室長 平成17年2月 執行役員 経営企画室室長 平成18年9月 取締役就任(現任) 管理本部長 平成21年1月 生産統括本部統括本部長兼管理統括本部統括本部長(現任)	(注)3	普通株式 0
取締役	経営企画統括 室室長	福井 洋輔	昭和34年12月16日生	昭和57年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成10年4月 同社建機・プロジェクト部建機・プロジェクト第一課長 平成15年4月 ヘルスケアテック株式会社出向(代表取締役社長) 平成19年5月 伊藤忠商事株式会社ライフケア事業推進部長代行 平成20年12月 当社取締役就任(現任) 平成21年1月 経営企画統括室室長(現任)	(注)3	普通株式 -
取締役		武田 亮	昭和26年11月29日生	平成58年2月 当社入社 平成5年7月 当社西日本第一営業部所長 平成7年11月 当社大阪支店支店長 平成19年9月 当社執行役員本部長兼大阪支店長 平成21年1月 当社執行役員事業部長 平成21年9月 取締役就任(現任)	(注)3	普通株式 4
取締役		横山 秀樹	昭和34年10月26日生	昭和57年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成10年4月 同社電機プラント部電機プラント第二課長 平成14年4月 同社新ビジネス開発戦略室長 平成19年5月 同社ライフケア事業推進部長(現任) 平成20年8月 株式会社日本エム・ディ・エム社外取締役(現任) 平成20年12月 当社取締役就任(現任)	(注)3	普通株式 -

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		木村 好己	昭和23年4月3日生	平成元年6月 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所 平成4年8月 公認会計士登録 平成6年11月 当社入社 内部監査室長 平成7年10月 取締役就任 管理本部長 平成9年9月 常務取締役就任 管理本部長 平成16年11月 海外事業統括本部長兼管理本部長 平成18年9月 取締役就任 海外事業統括本部長 平成20年7月 経営企画室長 平成20年9月 常勤監査役就任(現任)	(注)4	普通株式 5
常勤監査役		中島 徹	昭和28年8月31日生	昭和51年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成12年9月 同社宇宙情報マルチメディア管理部管理チーム長 平成14年7月 エキサイト株式会社出向 C F O、管理部長 平成15年10月 エキサイト株式会社入社 取締役C F O、財務管理本部長 平成21年6月 同社財務管理本部 平成21年9月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)6	普通株式 -
監査役		下山 智	昭和12年9月9日生	平成7年7月 中川税務署長 平成8年8月 税理士事務所開設 平成8年9月 当社顧問 平成16年9月 当社監査役就任(現任)	(注)4	普通株式 0
監査役		村瀬 憲士	昭和43年7月3日生	平成6年 司法試験合格 平成9年4月 名古屋地方裁判所判事補 平成11年4月 静岡地方裁判所浜松支部判事補 平成15年4月 名古屋家庭裁判所判事補 平成18年3月 裁判官退官 平成18年4月 愛知県弁護士会に弁護士登録 平成18年9月 当社監査役就任(現任)	(注)5	普通株式 -
計						普通株式 2,450

(注)1. 取締役横山秀樹氏は、会社法第2条第15号の社外取締役であります。また、監査役中島徹氏、下山智氏および村瀬憲士氏は、会社法第2条第16号の社外監査役であります。

2. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。なお、平成21年9月30日現在の執行役員は次のとおりです。

大橋 透	経営企画室室長補佐
久保田 正浩	営業企画部部长
濱 藤継	生産統括本部本部長
箕浦 隆往	管理統括本部本部長
加藤 晋一郎	米国アバンテックヴァスキュラー社CEO

(注)なお上記職位は、平成21年10月1日の組織改編に伴う新しい職位であります。

3. 平成20年9月30日開催の定時株主総会の終結の時から2年

4. 平成20年9月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年

5. 平成18年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年

6. 平成21年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的な成長を維持するために経営の意思決定スピード化、業務遂行の効率性、最先端技術開発への先行投資を追求しております。迅速な意思決定のために、少数精鋭による組織の簡素化、相互の内部牽制組織の充実と、客観的な状況判断のため収集情報のデータベースの拡充に努めております。そして、コーポレート・ガバナンスの観点から、各役員、執行役員はそれぞれの分野における専門家を配置し、各方面から総合的に検討し、意思決定にあたっては、経営の健全性と透明性を確保する体制をとっております。

また医療行政の変化に対しては、医療行政の動向のみならず、医療の質向上のため、安全性のための追跡記録の確保と迅速な対応ができるシステムを構築しております。また医療事故防止のための取扱説明の充実、使用方法、安全性のための研修会のサポートを適時行っております。

2. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の内容

取締役会は、社内取締役5名及び社外取締役1名で構成され、当社の業務執行のための決議を行い、経営の基本事項の確認と、経営方針を慎重に検討しております。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は、社内監査役1名及び社外監査役2名（提出日現在は3名）で構成されております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画にもとづき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。

また、会計監査人との連携を密にすることで、監査の有効性を高めるよう配慮しております。

内部統制システムの整備の状況

取締役会は、原則月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会では、会社の事業運営上の基本事項について決議するとともに、付議事項の審議及び各取締役からの重要な業務の執行状況についての報告を通じて、取締役の職務の執行を監督しております。また、監査役は取締役会へ出席を通じて、取締役の重要事項の決裁を監督しております。取締役会において決議された事業運営については、常勤役員が出席する役員会を原則として毎週月曜日に開催し、マーケット状況の把握と業務進捗状況を把握し、問題点とその対応策、その他考慮すべき情報の交換と確認を行うことで、迅速で効率的な事業運営を行っております。

海外子会社を含むグループ子会社におきましては、子会社の経営者が、当社の経営者層と業務遂行過程で随時、事業運営上の報告及び情報交換を実施するとともに、事業運営上は平均して隔月程度の頻度で来社し、経営上の重要事項の確認を直面して行っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、全般的なリスク管理のために社長直轄の組織である内部監査室を設置し、必要に応じて社内業務監査を実施しております。また、営業統括本部、管理統括本部、生産統括本部及び経営企画統括室において、日々情報収集に努めるとともに、特許権等の国際競争に対処するため法務・知的財産室を設置しており、迅速なリスク要因の認識、分析、対応及び開示ができる体制を整備しております。一方、製品の品質、安全管理のために専属の総括製造販売責任者、品質保証責任者、安全管理責任者を選任しております。

コーポレート・ガバナンスの基礎としての企業コンプライアンスにつきましては、管理統括本部を中心として法令遵守の全社への周知徹底を図るとともに、必要に応じて顧問弁護士より法律上の助言を受けております。

役員報酬等

当期における役員報酬等の内容は次のとおりです。

役員報酬等の内容

取締役 88,090千円（7名）

監査役 15,457千円（4名）

（注）報酬等の限度額は、次のとおりであります。

（1）取締役の報酬等の限度額 年額300,000千円

（2）監査役の報酬等の限度額 年額 50,000千円

3. 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査

内部監査は、社長直轄の組織である内部監査室（1名）が担当しております。内部監査室では、管理会計、財務会計の両方の側面から会社の経営管理状況の有効性を監査するとともに、業務監査として営業所及び海外子会社を含めた子会社を必要に応じて往査しております。加えて、海外子会社については、月次ですべての会計データ、生産管理データを電磁的データで入手しており、常時、経営管理状況を監査しております。

監査結果は、逐次社長に報告のうえ改善案を立案し、その実行状況を確認いたします。

重要な法務的課題などについては、弁護士等の専門家に相談し、必要な検討をしております。また、会計監査人とは、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題について随時見解を求めるとともに、決算監査終了後、半期毎に講評会を開催し、会計上の気付事項について意見交換をしております。

監査役監査

監査役監査は、社内監査役1名及び社外監査役2名（提出日現在は3名）による監査役制度を採用しております。監査役監査は、取締役の業務執行の適法性及び合理性について監査し、必要に応じて取締役に対して助言又は勧告を行っております。

内部監査と監査役、会計監査人との連携の状況

内部監査室と監査役は、内部監査計画策定の際に、監査方針や監査方法等についての意見交換や監査状況の確認を行うなど、随時、必要な情報・意見交換を行っております。また、監査役は、内部監査室から経営者に報告される監査報告等についての報告を受けており、相互に連携してコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。監査役と会計監査人は、監査計画策定の際に、監査方針や監査方法等についての意見交換や監査状況の確認を行うなど、随時、必要な情報・意見交換を行っております。また、監査役会は、会計監査人より監査報告書を受領し、監査の内容についてその説明を求め、経営の公正性と透明性について監査・監督を行っております。

4. 会社と社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害關係の概要

社外取締役は総合商社の伊藤忠商事株式会社（その他の関連会社）に籍を有しており、多様なビジネスを展開する総合商社の見地を活かして、大所高所から当社経営に対する助言をする役割を担っております。

社外監査役は、会社外部の有識者で構成され、第三者の立場から当社の経営意思決定に対し、適切な助言を受けております。

なお、社外監査役は、当社のその他の取締役と人的関係を有さず、当社との間に特別な利害関係はありません。

その他の関連会社との資本及び取引関係につきましては「企業の概況 事業の内容」及び「連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」に記載のとおりです。

5. 会計監査

会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人を選任しております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	所 直好	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	渡辺 眞吾	

（注）1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名、その他 6名

（注）その他は、会計士補、公認会計士試験合格者であります。

6. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

7. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役または会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

8. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、取締役の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

9. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

10. 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

11. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

12. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

13. A種優先株式について議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	37,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	37,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

決定方針は定めておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年7月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年7月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年7月1日から平成20年6月30日まで）及び当連結会計年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）の連結財務諸表並びに第33期事業年度（平成19年7月1日から平成20年6月30日まで）及び第34期事業年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年6月30日)	当連結会計年度 (平成21年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,975,136	4,283,474
受取手形及び売掛金	4,143,253	4,587,254
たな卸資産	6,159,592	-
商品及び製品	-	3,583,137
仕掛品	-	329,751
原材料及び貯蔵品	-	742,261
未収還付法人税等	16,876	3,996
繰延税金資産	361,956	1,527,490
その他	677,757 ⁶	889,791 ⁶
貸倒引当金	21,896	37,390
流動資産合計	14,312,676	15,909,767
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 1,684,849	2 1,634,096
減価償却累計額	861,077	898,099
建物及び構築物(純額)	823,772	735,996
機械装置及び運搬具	823,763	640,537
減価償却累計額	596,285	509,030
機械装置及び運搬具(純額)	227,478	131,506
工具、器具及び備品	3,373,289	4,458,840
減価償却累計額	1,144,232	1,718,058
工具、器具及び備品(純額)	2,229,056	2,740,781
土地	2 1,270,096	2 1,270,096
リース資産	-	724,609
減価償却累計額	-	60,384
リース資産(純額)	-	664,224
有形固定資産合計	4,550,403	5,542,606
無形固定資産		
特許権	45,422	38,816
商標権	5,613	6,312
その他の無形資産	5 2,148,408	5 1,261,722
のれん	3 16,240,200	9,759,048
リース資産	-	4,249
その他	115,940	92,567
無形固定資産合計	18,555,586	11,162,716
投資その他の資産		
投資有価証券	1 861,334	1 775,015
長期貸付金	1,619,584	290,030
長期前払費用	94,669	58,704
破産更生債権等	16,126	266
繰延税金資産	2,091,376	2,009,537
その他	163,547	117,700
貸倒引当金	1,269,902	9,954
投資その他の資産合計	3,576,735	3,241,299
固定資産合計	26,682,725	19,946,622

	前連結会計年度 (平成20年6月30日)	当連結会計年度 (平成21年6月30日)
繰延資産		
株式交付費	32,289	170,586
繰延資産合計	32,289	170,586
資産合計	41,027,692	36,026,976
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	938,756	1,294,309
短期借入金	² 11,800,000	² 12,530,000
1年内返済予定の長期借入金	² 4,499,520	² 4,346,457
1年内償還予定の社債	1,440,000	440,000
リース債務	-	146,745
未払法人税等	712	50,660
未払消費税等	134,963	157,356
賞与引当金	267,664	262,176
デリバティブ債務	-	3,156,674
その他	613,028	596,788
流動負債合計	19,694,644	22,981,168
固定負債		
社債	1,460,000	1,020,000
長期借入金	² 7,645,394	² 4,423,463
リース債務	-	585,673
退職給付引当金	63,717	74,219
固定負債合計	9,169,111	6,103,355
負債合計	28,863,756	29,084,524
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,738,779	8,738,771
資本剰余金	8,239,969	10,239,961
利益剰余金	270,125	5,177,831
自己株式	301,667	301,707
株主資本合計	14,947,206	13,499,193
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,176	57,990
繰延ヘッジ損益	116,418	1,876,327
為替換算調整勘定	2,642,674	4,663,402
評価・換算差額等合計	2,783,270	6,597,720
新株予約権	-	40,979
純資産合計	12,163,935	6,942,452
負債純資産合計	41,027,692	36,026,976

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
売上高	15,942,966	17,292,728
売上原価	6,806,817	3 7,361,318
売上総利益	9,136,149	9,931,409
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	2,141,670	2,223,787
リース料	144,438	122,875
旅費及び交通費	496,855	449,274
賞与引当金繰入額	220,954	204,421
退職給付費用	51,100	53,960
研究開発費	1,921,326 ₁	1,537,897 ₁
減価償却費	301,981	726,371
のれん償却額	-	862,113
その他	2,430,736	2,450,374
販売費及び一般管理費合計	7,709,063	8,631,076
営業利益	1,427,085	1,300,333
営業外収益		
受取利息	145,191	104,358
受取配当金	2,096	437
受取紹介手数料	-	48,497
その他	16,268	18,965
営業外収益合計	163,556	172,259
営業外費用		
支払利息	401,222	583,161
社債利息	40,559	20,027
社債発行費	29,860	-
仕損費	19,841	22,234
金融支払手数料	97,518	85,919
たな卸資産廃棄損	64,280	-
為替差損	77,153	69,887
その他	19,573	107,909
営業外費用合計	750,009	889,139
経常利益	840,633	583,453
特別利益		
投資有価証券売却益	-	2,305
金利・通貨スワップ解約益	293,000	-
通貨オプション解約益	-	46,323
その他	-	383
特別利益合計	293,000	49,013

	前連結会計年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
特別損失		
商品廃棄損	1,136,507	-
たな卸資産評価損	425,522	-
過年度のれん償却額	-	⁴ 210,021
投資有価証券評価損	1,182,642	94,602
貸倒引当金繰入額	434,307	39,928
投資事業組高出資持分清算損	217,523	-
契約解約違約金	-	30,000
事業構造改善費用	² 198,912	29,068
操業休止等損失	38,431	-
長期前払費用償却額	189,162	-
のれん償却額	-	⁵ 505,872
その他	28,472	94,664
特別損失合計	3,851,483	1,004,159
税金等調整前当期純損失()	2,717,850	371,692
法人税、住民税及び事業税	71,180	57,913
法人税等調整額	500,047	13,882
法人税等合計	428,867	44,030
当期純損失()	2,288,983	415,723

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,238,779	6,738,779
当期変動額		
新株の発行	1,500,000	1,999,992
当期変動額合計	1,500,000	1,999,992
当期末残高	6,738,779	8,738,771
資本剰余金		
前期末残高	6,739,969	8,239,969
当期変動額		
新株の発行	1,500,000	1,999,992
当期変動額合計	1,500,000	1,999,992
当期末残高	8,239,969	10,239,961
利益剰余金		
前期末残高	2,800,462	270,125
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	5,032,233
当期変動額		
剰余金の配当	241,353	-
当期純損失()	2,288,983	415,723
当期変動額合計	2,530,336	415,723
当期末残高	270,125	5,177,831
自己株式		
前期末残高	301,667	301,667
当期変動額		
自己株式の取得	-	39
当期変動額合計	-	39
当期末残高	301,667	301,707
株主資本合計		
前期末残高	14,477,543	14,947,206
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	5,032,233
当期変動額		
新株の発行	3,000,000	3,999,984
剰余金の配当	241,353	-
当期純損失()	2,288,983	415,723
自己株式の取得	-	39
当期変動額合計	469,663	3,584,220
当期末残高	14,947,206	13,499,193

	前連結会計年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	19,374	24,176
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43,551	33,814
当期変動額合計	43,551	33,814
当期末残高	24,176	57,990
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	313,159	116,418
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	196,741	1,759,908
当期変動額合計	196,741	1,759,908
当期末残高	116,418	1,876,327
為替換算調整勘定		
前期末残高	687,090	2,642,674
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,329,765	2,020,727
当期変動額合計	3,329,765	2,020,727
当期末残高	2,642,674	4,663,402
評価・換算差額等合計		
前期末残高	393,305	2,783,270
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,176,576	3,814,449
当期変動額合計	3,176,576	3,814,449
当期末残高	2,783,270	6,597,720
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	40,979
当期変動額合計	-	40,979
当期末残高	-	40,979
純資産合計		
前期末残高	14,870,848	12,163,935
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	5,032,233
当期変動額		
新株の発行	3,000,000	3,999,984
剰余金の配当	241,353	-
当期純損失（ ）	2,288,983	415,723
自己株式の取得	-	39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,176,576	3,773,469
当期変動額合計	2,706,913	189,249
当期末残高	12,163,935	6,942,452

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	2,717,850	371,692
減価償却費	508,629	906,746
のれん償却額	97,358	1,578,007
繰延資産償却額	10,763	65,233
貸倒引当金の増減額(は減少)	269,258	74,341
賞与引当金の増減額(は減少)	13,836	5,487
退職給付引当金の増減額(は減少)	6,447	10,501
受取利息及び受取配当金	147,288	104,795
支払利息	441,781	603,188
投資有価証券売却損益(は益)	-	661
投資有価証券評価損益(は益)	1,182,642	94,602
投資事業組高出資持分清算損	217,523	-
有形固定資産除却損	963	2,042
有形固定資産売却損益(は益)	11,371	47,851
金利・通貨スワップ解約益	293,000	-
通貨オプション解約益	-	46,323
新株予約権の増減額(は減少)	-	40,979
事業構造改善費用	-	21,137
投資事業組合等損失	6,624	15,355
長期前払費用償却額	189,162	-
為替差損益(は益)	246,403	158,232
社債発行費	29,860	-
売上債権の増減額(は増加)	27,494	499,079
たな卸資産の増減額(は増加)	338,857	404,544
仕入債務の増減額(は減少)	259,027	343,278
その他の流動資産の増減額(は増加)	135,058	169,723
その他の流動負債の増減額(は減少)	68,264	195,915
未払消費税等の増減額(は減少)	74,098	22,393
小計	24,914	3,239,229
利息及び配当金の受取額	150,030	10,432
利息の支払額	449,073	620,787
法人税等の支払額	823,565	45,913
法人税等の還付額	-	51,041
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,097,693	2,634,002

	前連結会計年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	75,782	45,641
投資有価証券の売却による収入	26,403	77,822
金利スワップ等の解約による収入	393,000	46,323
長期貸付けによる支出	24,074	-
長期貸付金の回収による収入	6,416	-
有形固定資産の取得による支出	131,759	918,271
有形固定資産の売却による収入	23,882	735,513
無形固定資産の取得による支出	333,853	696,485
長期前払費用の取得による支出	12,978	9,370
定期預金の預入による支出	-	321,197
定期預金の払戻による収入	-	453,615
その他の支出	112,590	6,629
その他の収入	43,084	28,706
投資活動によるキャッシュ・フロー	198,252	655,613
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,475,000	730,000
社債の償還による支出	5,000,000	1,440,000
社債の発行による収入	1,470,139	-
長期借入金の返済による支出	10,320,681	4,820,688
長期借入れによる収入	9,135,000	1,445,694
優先株の発行による収入	2,956,946	-
自己株式の取得による支出	-	39
株式の発行による収入	-	3,796,453
リース債務の返済による支出	-	35,777
配当金の支払額	239,354	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	522,949	324,357
現金及び現金同等物に係る換算差額	209,070	213,275
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,027,965	1,440,755
現金及び現金同等物の期首残高	4,704,631	2,676,665
現金及び現金同等物の期末残高	2,676,665	4,117,421

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 9社 連結子会社名 ㈱グッドテック ㈱グッドマンヘルスケアITソリューションズ ㈱アイアールメディカル工房 ㈱バイオセプト・ジャパン グッドマンUSA社 アバンテックヴァスキュラー社 ライトラボ・イメージング社 グッドマン・メディカル・ホールディング社 グッドマン・メディカル・アイルランド社</p> <p>(2) 非連結子会社の数 2社 非連結子会社名 グッドマン医療器械国際貿易(上海)有限公司 グッドマン・ヨーロッパ社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 9社 連結子会社名 ㈱グッドテック ㈱グッドマンヘルスケアITソリューションズ ㈱アイアールメディカル工房 ㈱バイオセプト・ジャパン グッドマンUSA社 アバンテックヴァスキュラー社 ライトラボ・イメージング社 グッドマン・メディカル・ホールディング社 グッドマン・メディカル・アイルランド社</p> <p>(2) 非連結子会社の数 2社 非連結子会社名 グッドマン医療器械国際貿易(上海)有限公司 グッドマン・ヨーロッパ社 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社(グッドマン医療器械国際貿易(上海)有限公司、グッドマン・ヨーロッパ社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社(グッドマン医療器械国際貿易(上海)有限公司、グッドマン・ヨーロッパ社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、グッドマンUSA社、アバンテックヴァスキュラー社、ライトラボ・イメージング社、グッドマン・メディカル・ホールディング社、グッドマン・メディカル・アイルランド社、㈱バイオセプト・ジャパンの決算日は、12月31日、㈱アイアールメディカル工場の決算日は、7月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たって、当該会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>イ 有価証券</p> <p>(イ) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(ロ) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>ロ たな卸資産</p> <p>(イ) 商品 移動平均法による低価法</p> <p>(ロ) 製品・原材料・仕掛品 主として総平均法による原価法</p>	<p>イ 有価証券</p> <p>(イ) 子会社株式 同左</p> <p>(ロ) その他有価証券 同左</p> <p>ロ たな卸資産</p> <p>(イ) 商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>(ロ) 製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益が125,166千円減少し、経常利益が29,872千円減少し、税金等調整前当期純損失が同額増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)												
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法（但し、有形固定資産「工具、器具及び備品」のうち設置用医療機器については定額法）を採用し、在外連結子会社は当該国の会計基準に基づく定額法を採用しております。</p> <p>但し、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>なお主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="502 629 895 730"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>4～12年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～15年</td> </tr> </table> <p>（追加情報）</p> <p>当連結会計年度から、当社及び国内連結子会社は、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、取得価額の5%まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>これに伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>ロ 無形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>在外米国連結子会社</p> <p>米国連結子会社の企業結合の結果認識した無形固定資産は、「営業権及びその他の無形資産」に係る会計基準（米国財務会計基準審議会基準書第142号）に準拠して以下のように処理しております。</p> <p>(イ) その他の無形資産</p> <p>償却期間が限定できる無形資産は償却期間に応じて定額法により償却し、償却期間が限定できない無形資産については償却せずに減損が発生した場合に減損を認識し計上します。</p> <p>(ロ) のれん</p> <p>規則的償却は行わず、減損が発生した場合に減損を認識し計上します。</p>	建物及び構築物	3～50年	機械装置	4～12年	工具、器具及び備品	2～15年	<p>イ 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法（但し、有形固定資産「工具、器具及び備品」のうち設置用医療機器については定額法）を採用し、在外連結子会社は当該国の会計基準に基づく定額法を採用しております。</p> <p>但し、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>なお主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="986 629 1378 730"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>4～7年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～15年</td> </tr> </table> <p>（追加情報）</p> <p>当社及び国内連結子会社の機械装置については、従来、耐用年数を4～12年としておりましたが、当連結会計年度より4～7年に変更しました。</p> <p>この変更は、平成20年度の法人税法の改正を契機として、資産の利用状況を見直した結果、改正後の法人税法に基づく耐用年数を採用したことによるものであります。</p> <p>これに伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>ロ 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>同左</p> <p>在外連結子会社</p> <p>定額法</p>	建物及び構築物	3～50年	機械装置	4～7年	工具、器具及び備品	2～15年
建物及び構築物	3～50年													
機械装置	4～12年													
工具、器具及び備品	2～15年													
建物及び構築物	3～50年													
機械装置	4～7年													
工具、器具及び備品	2～15年													

項目	前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
(3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>ニ 長期前払費用……均等償却</p> <p>イ 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>ロ 株式交付費 3年間で均等償却しております。 (追加情報) 従来、支出時に全額費用処理していましたが、資金調達費用の効果が翌期以降にも及ぶことを勘案し、当連結会計年度より繰延資産に計上し、3年間で均等額を償却する処理に変更しております。 この結果、従来の方法と比較して営業外費用が32,289千円減少したことにより、経常利益が同額増加し、税金等調整前当期純損失が同額減少しております。</p>	<p>ハ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>ニ 長期前払費用……同左</p> <p>イ 社債発行費 同左</p> <p>ロ 株式交付費 3年間で均等償却しております。</p>
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として個別の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。</p> <p>ハ 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 退職給付引当金 同左</p>
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)								
<p>(6) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(9) 当社と連結子会社の会計処理基準の主要な差異の概要</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="478 627 925 795"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通貨オプション</td> <td>... 外貨建輸入取引</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>... 同上</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>... 借入金に係る金利変動</td> </tr> </tbody> </table> <p>ハ ヘッジ方針 当社の内部規程である「市場リスク管理規程」及び「リスク別管理要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを軽減することを目的に行っております。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して為替及び金利の変動による影響と相殺又は一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、その判定をもってヘッジの有効性の判定は省略しております。 また、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>在外連結子会社の米国法人の財務諸表は米国会計基準に準拠して作成しております。その概要は次のとおりであります。 のれんについては償却は行わず、年一回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の判定を行っております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	通貨オプション	... 外貨建輸入取引	通貨スワップ	... 同上	金利スワップ	... 借入金に係る金利変動	<p>イ ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ハ ヘッジ方針 当社の内部規程である「デリバティブ管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを軽減することを目的に行っております。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して為替及び金利の変動による影響と相殺又は一定の範囲に限定する効果が見込まれるものは、その判定をもってヘッジの有効性の判定は省略しております。 また、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象									
通貨オプション	... 外貨建輸入取引									
通貨スワップ	... 同上									
金利スワップ	... 借入金に係る金利変動									
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>								

項目	前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれん及び負ののれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。</p> <p>なお、米国連結子会社の企業結合の結果認識した無形固定資産ののれんについては、「営業権及びその他の無形資産」に係る会計基準（米国財務会計基準審議会基準書第142号）に準拠して処理しております。</p>	<p>のれん及び負ののれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。</p>
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これに伴う損益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。また、これに伴い米国連結子会社ののれん及びその他の無形資産については、従来「営業権及びその他の無形資産」に係る会計基準(米国財務会計基準審議会基準書第142号)に準拠して処理しておりましたが、当連結会計年度より、定額法により償却しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益がそれぞれ802,687千円減少し、また税金等調整前当期純損失が1,012,709千円増加しており、期首の利益剰余金は5,032,233千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)</p>
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ4,946,993千円、472,747千円、739,850千円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度まで、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「デリバティブ債務」は、当連結会計年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度末の「デリバティブ債務」は195,859千円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>販売費及び一般管理費の「のれん償却額」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「のれん償却額」は66,084千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 投資活動によるキャッシュ・フローの「定期預金の預入による支出」は前連結会計年度は「その他の支出」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他の支出」に含まれている「定期預金の預入による支出」は100,644千円であります。</p> <p>2. 投資活動によるキャッシュ・フローの「定期預金の払戻による収入」は前連結会計年度は「その他の収入」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他の収入」に含まれている「定期預金の払戻による収入」はありません。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年6月30日)	当連結会計年度 (平成21年6月30日)
<p>1. 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式) 68,675千円</p> <p>2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務</p> <p>(イ)担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 249,806千円</p> <p style="padding-left: 20px;">土地 1,070,623</p> <hr style="width: 100%; margin-left: 20px;"/> <p style="padding-left: 20px;">計 1,320,429</p> <p>(ロ)上記に対応する債務</p> <p style="padding-left: 20px;">短期借入金 100,000千円</p> <p style="padding-left: 20px;">長期借入金 645,745</p> <p style="padding-left: 20px;">(1年内返済予定の長期借入金を含む)</p> <hr style="width: 100%; margin-left: 20px;"/> <p style="padding-left: 20px;">計 745,745</p> <p>3. のれんには米国法人の買収の結果発生した株式消去差額のうち特定科目に振り替えた後の残高が含まれており、「営業権及びその他の無形資産」に係る会計基準(米国財務会計基準審議会基準書第142号)に準拠して処理しております。</p> <p>4. 当社及び連結子会社(株)グッドテック)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行13行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額及び貸出 8,250,000千円</p> <p style="padding-left: 20px;">コミットメントの総額</p> <p style="padding-left: 20px;">借入実行残高 7,300,000</p> <hr style="width: 100%; margin-left: 20px;"/> <p style="padding-left: 20px;">差引額 950,000</p> <p>5. 米国連結子会社の企業結合時に認識した「技術開発力」等として識別された無形固定資産であります。</p> <p>6. 売上債権流動化</p> <p>当社は、裏書方式による受取手形の流動化を行っており、当連結会計年度末の譲渡残高は2,076,776千円であります。</p> <p>なお、受取手形裏書譲渡額のうち、378,230千円は、信用補完その他の目的により支払保留とされており、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>1. 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式) 68,675千円</p> <p>2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務</p> <p>(イ)担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 237,587千円</p> <p style="padding-left: 20px;">土地 1,070,623</p> <hr style="width: 100%; margin-left: 20px;"/> <p style="padding-left: 20px;">計 1,308,210</p> <p>(ロ)上記に対応する債務</p> <p style="padding-left: 20px;">短期借入金 1,150,000千円</p> <p style="padding-left: 20px;">長期借入金 357,500</p> <p style="padding-left: 20px;">(1年内返済予定の長期借入金を含む)</p> <hr style="width: 100%; margin-left: 20px;"/> <p style="padding-left: 20px;">計 1,507,500</p> <p>3.</p> <p>4. 当社及び連結子会社(株)グッドテック)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行14行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額及び貸出 8,180,000千円</p> <p style="padding-left: 20px;">コミットメントの総額</p> <p style="padding-left: 20px;">借入実行残高 6,630,000</p> <hr style="width: 100%; margin-left: 20px;"/> <p style="padding-left: 20px;">差引額 1,550,000</p> <p>5. 同左</p> <p>6. 売上債権流動化</p> <p>当社は、裏書方式による受取手形の流動化を行っており、当連結会計年度末の譲渡残高は2,836,494千円であります。</p> <p>なお、受取手形裏書譲渡額のうち、638,283千円は、信用補完その他の目的により支払保留とされており、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
<p>1. 研究開発費の総額 1,921,326千円</p> <p>2. 事業構造改善費用 国内子会社及び海外子会社について、組織の効率化を目的として製造と開発の機能を集約するための人員整理等に関して発生した費用であります。</p> <p>3.</p> <p>4.</p> <p>5.</p>	<p>1. 研究開発費の総額 1,537,897千円</p> <p>2.</p> <p>3. 売上原価 期末たな卸高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 29,872千円</p> <p>4. 過年度のれん償却額 過年度のれん償却額は、当連結会計年度に計上した追加のれんの償却額のうち、過年度の期間に対応するものであります。</p> <p>5. のれん償却額 当社の財務諸表上で関係会社株式評価損を計上したことに伴うのれん償却額であります。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年7月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	7,034	-	-	7,034
A種優先株式(注)	-	1,000	-	1,000
合計	7,034	1,000	-	8,034
自己株式				
普通株式	139	-	-	139
合計	139	-	-	139

(注) A種優先株式の発行済株式総数の増加1,000千株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年9月27日 定時株主総会	普通株式	241,353	35	平成19年6月30日	平成19年9月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	7,034	4,008	-	11,042
A種優先株式	1,000	-	-	1,000
合計	8,034	4,008	-	12,042
自己株式				
普通株式(注)2	139	0	-	139
合計	139	0	-	139

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加4,008千株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	40,979
	合計	-	-	-	-	-	40,979

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年9月29日 定時株主総会	A種優先株式	10,000	利益剰余金	10	平成21年6月30日	平成21年9月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)												
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成20年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,975,136千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">298,470</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,676,665</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,975,136千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	298,470	現金及び現金同等物	2,676,665	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成21年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">4,283,474千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">166,052</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,117,421</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	4,283,474千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	166,052	現金及び現金同等物	4,117,421
現金及び預金勘定	2,975,136千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	298,470												
現金及び現金同等物	2,676,665												
現金及び預金勘定	4,283,474千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	166,052												
現金及び現金同等物	4,117,421												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)																																																								
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>298,170</td> <td>221,292</td> <td>76,877</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>114,908</td> <td>103,434</td> <td>11,473</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>413,078</td> <td>324,727</td> <td>88,351</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>46,501千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>97,283</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>143,784</td> </tr> </table> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>63,194千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>56,047千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>6,222千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械装置及び運搬具	298,170	221,292	76,877	工具、器具及び備品	114,908	103,434	11,473	合計	413,078	324,727	88,351	1年内	46,501千円	1年超	97,283	合計	143,784	支払リース料	63,194千円	減価償却費相当額	56,047千円	支払利息相当額	6,222千円	<p>ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産</p> <p>医療用機器事業における設置用医療機器(工具、器具及び備品)であります。</p> <p>(イ)無形固定資産</p> <p>ソフトウェアであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>228,659</td> <td>184,339</td> <td>44,320</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>56,479</td> <td>52,077</td> <td>4,402</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>285,139</td> <td>236,416</td> <td>48,722</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>29,353千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>63,955</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>93,309</td> </tr> </table> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>48,129千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>35,580千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>4,978千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械装置及び運搬具	228,659	184,339	44,320	工具、器具及び備品	56,479	52,077	4,402	合計	285,139	236,416	48,722	1年内	29,353千円	1年超	63,955	合計	93,309	支払リース料	48,129千円	減価償却費相当額	35,580千円	支払利息相当額	4,978千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																						
機械装置及び運搬具	298,170	221,292	76,877																																																						
工具、器具及び備品	114,908	103,434	11,473																																																						
合計	413,078	324,727	88,351																																																						
1年内	46,501千円																																																								
1年超	97,283																																																								
合計	143,784																																																								
支払リース料	63,194千円																																																								
減価償却費相当額	56,047千円																																																								
支払利息相当額	6,222千円																																																								
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																						
機械装置及び運搬具	228,659	184,339	44,320																																																						
工具、器具及び備品	56,479	52,077	4,402																																																						
合計	285,139	236,416	48,722																																																						
1年内	29,353千円																																																								
1年超	63,955																																																								
合計	93,309																																																								
支払リース料	48,129千円																																																								
減価償却費相当額	35,580千円																																																								
支払利息相当額	4,978千円																																																								

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成20年6月30日)			当連結会計年度(平成21年6月30日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対照 表計上額 (千円)	差額(千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対照 表計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	74,569	84,885	10,316	429	465	36
	(2) 債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	74,569	84,885	10,316	429	465	36
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	30,626	29,041	1,584	29,351	22,496	6,855
	(2) 債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	30,626	29,041	1,584	29,351	22,496	6,855
	合計	105,195	113,927	8,732	29,780	22,961	6,818

(注) 1. 当連結会計年度において、減損処理(株式 232千円)を行い、減損処理後の帳簿価額を取得原価に計上しております。

2. その他有価証券で時価のあるものについて、次の判断基準に基づき減損処理を行うこととしております。

(1) 個々の銘柄について時価の下落率が50%を超える場合は、時価が著しく下落していると判断し、回復可能性がない場合は減損処理を行うこととしております。

(2) 個々の銘柄について時価の下落率が30%以上50%以下の場合は、次の三要件のいずれかに該当する銘柄を時価が著しく下落していると判断し、回復可能性がない場合は減損処理を行うこととしております。

当該銘柄について、過去2年間にわたり下落率が30%以上50%以下の状態になっている場合。

当該銘柄の発行会社が債務超過の場合。

当該銘柄の発行会社が2期連続で損失を計上し、翌期も損失の計上が予想される場合。

4. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)			当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)		
売却額(千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)	売却額(千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
-	-	-	77,822	2,305	2,968

5. 時価のない主な有価証券の内容

	前連結会計年度(平成20年6月30日)	当連結会計年度(平成21年6月30日)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	68,675	68,675
(2) その他有価証券 非上場株式	460,922	419,482
投資事業組合出資持分	217,808	244,694

- (注) 1. 前連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式には、時価のない外貨建株式を期末日における直物為替相場により円貨に換算したことによる換算差額 49,382千円が含まれております。
2. 当連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式には、時価のない外貨建株式を期末日における直物為替相場により円貨に換算したことによる換算差額 90,823千円が含まれております。
3. 当連結会計年度において、時価のない株式について、減損処理(非上場株式 94,370千円)を行っております。

6. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	前連結会計年度(平成20年6月30日)				当連結会計年度(平成21年6月30日)			
	1年以内 (千円)	1年超5年 以内 (千円)	5年超10年 以内 (千円)	10年超 (千円)	1年以内 (千円)	1年超5年 以内 (千円)	5年超10年 以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券								
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-	-	-	-	-
2. その他	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)

取引の状況に関する事項

1. 取引の内容及び利用目的等

利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では通貨オプション取引、通貨スワップ取引、金利関連では金利スワップ取引であり、外貨建金銭債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的及び、借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段	ヘッジ対象
通貨オプション	外貨建輸入取引
通貨スワップ	同上
金利スワップ	借入金に係る金利変動

2. 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

3. 取引に係るリスクの内容

通貨スワップ取引等は為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

4. 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、当社の内部規程である「市場リスク管理規程」及び「リスク別管理要領」に基づき行っております。

取引の時価等に関する事項

当社が行う「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債務等に振り当てたデリバティブ取引及び、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、注記の対象から除いております。

当連結会計年度(自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)

取引の状況に関する事項

1. 取引の内容及び利用目的等

利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では通貨オプション取引、通貨スワップ取引、金利関連では金利スワップ取引であり、外貨建金銭債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的及び、借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段	ヘッジ対象
通貨オプション	外貨建輸入取引
通貨スワップ	同上
金利スワップ	借入金に係る金利変動

2. 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

3. 取引に係るリスクの内容

通貨スワップ取引等は為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

4. 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、当社の内部規程である「デリバティブ管理規程」に基づき行っております。

取引の時価等に関する事項

当社が行う「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債務等に振り当てたデリバティブ取引及び、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、適格退職年金制度と退職一時金制度とを併用しております。なお、適格退職年金は平成7年8月に設立し、第21期(平成7年8月)より当社の従業員の退職給付の全部を適格退職年金制度へ移行しました。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成20年6月30日)	当連結会計年度 (平成21年6月30日)
(1) 退職給付債務(千円)	425,849	461,493
(2) 年金資産(千円)	362,131	387,274
(3) 未積立退職給付債務(千円)	63,717	74,219
(4) 退職給付引当金(千円)	63,717	74,219

(注) 退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
退職給付費用		
(1) 勤務費用(千円)	60,009	61,732
(2) 会計処理基準変更時差異の費用処理額(千円)	-	-

(注) 退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しておりますが、簡便法による退職給付費用は勤務費用に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年7月1日至平成20年6月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年7月14日 取締役会決議分	平成15年10月7日 取締役会決議分	平成16年9月24日 取締役会決議分	平成17年11月25日 取締役会決議分
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 使用人 198名	取締役 4名 使用人 223名 その他 1名	使用人 1名	取締役 4名 使用人 348名 その他 4名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 297,500株	普通株式 474,500株	普通株式 3,000株	普通株式 878,500株
付与日	平成15年7月22日	平成15年10月15日	平成16年9月24日	平成17年12月5日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	(注)3	(注)3	(注)3
権利行使期間	自平成15年9月1日 至平成20年6月30日	自平成17年10月1日 至平成21年6月30日	自平成17年10月1日 至平成21年6月30日	自平成17年12月6日 至平成27年8月31日

	平成18年1月6日 取締役会決議分	平成18年4月14日 取締役会決議分	平成18年4月27日 取締役会決議分
付与対象者の区分及び人数	使用人 2名	使用人 16名	使用人 6名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 6,500株	普通株式 31,000株	普通株式 7,000株
付与日	平成18年1月6日	平成18年4月14日	平成18年4月28日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	(注)3	(注)3
権利行使期間	自平成19年9月23日 至平成27年8月31日	自平成19年9月23日 至平成27年8月31日	自平成18年4月28日 至平成27年8月31日

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 権利確定条件は付されておられません。
3. 対象勤務期間は定めておられません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年7月14日 取締役会決議分	平成15年10月7日 取締役会決議分	平成16年9月24日 取締役会決議分	平成17年11月25日 取締役会決議分
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	213,300	347,500	3,000	798,500
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	213,300	2,000	-	29,500
未行使残	-	345,500	3,000	769,000

	平成18年1月6日 取締役会決議分	平成18年4月14日 取締役会決議分	平成18年4月27日 取締役会決議分
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	6,500	29,000	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	6,500	29,000	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	5,500
権利確定	6,500	29,000	-
権利行使	-	-	-
失効	-	500	1,000
未行使残	6,500	28,500	4,500

単価情報

	平成15年7月14日 取締役会決議分	平成15年10月7日 取締役会決議分	平成16年9月24日 取締役会決議分	平成17年11月25日 取締役会決議分
権利行使価格 (円)	2,692	5,000	3,833	2,169
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-	-

	平成18年1月6日 取締役会決議分	平成18年4月14日 取締役会決議分	平成18年4月27日 取締役会決議分
権利行使価格 (円)	2,410	2,490	2,415
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-

当連結会計年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 1,708千円
販売費及び一般管理費 39,271千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年10月7日 取締役会決議分	平成16年9月24日 取締役会決議分	平成17年11月25日 取締役会決議分	平成18年1月6日 取締役会決議分
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 使用人 223名 その他 1名	使用人 1名	取締役 4名 使用人 348名 その他 4名	使用人 2名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 474,500株	普通株式 3,000株	普通株式 878,500株	普通株式 6,500株
付与日	平成15年10月15日	平成16年9月24日	平成17年12月5日	平成18年1月6日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	(注)3	(注)3	(注)3
権利行使期間	自平成17年10月1日 至平成21年6月30日	自平成17年10月1日 至平成21年6月30日	自平成17年12月6日 至平成27年8月31日	自平成19年9月23日 至平成27年8月31日

	平成18年4月14日 取締役会決議分	平成18年4月27日 取締役会決議分	ライトラボ・イメージング社
付与対象者の区分及び人数	使用人 16名	使用人 6名	同社取締役 2名 同社使用人 53名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 31,000株	普通株式 7,000株	同社普通株式 1,280,940株
付与日	平成18年4月14日	平成18年4月28日	平成20年8月25日 から 平成21年3月25日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)4
対象勤務期間	(注)3	(注)3	(注)3
権利行使期間	自平成19年9月23日 至平成27年8月31日	自平成18年4月28日 至平成27年8月31日	自平成24年3月5日 至平成26年4月4日

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 権利確定条件は付されておられません。
3. 対象勤務期間は定めておりません。
4. 当該米国子会社もしくは親会社・兄弟会社に勤務又は関与していることを条件に、規定された最初の行使日(平成21年3月9日～平成22年4月6日)に25%、以降3年間1ヶ月毎に各2.0834%権利株数が確定する。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年10月7日 取締役会決議分	平成16年9月24日 取締役会決議分	平成17年11月25日 取締役会決議分	平成18年1月6日 取締役会決議分
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	345,500	3,000	769,000	6,500
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	345,500	3,000	769,000	6,500

	平成18年4月14日 取締役会決議分	平成18年4月27日 取締役会決議分	ライトラボ・イメージング社
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	1,280,940
失効	-	-	75,000
権利確定	-	-	332,483
未確定残	-	-	873,457
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	28,500	4,500	-
権利確定	-	-	332,483
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	28,500	4,500	332,483

単価情報

	平成15年10月7日 取締役会決議分	平成16年9月24日 取締役会決議分	平成17年11月25日 取締役会決議分	平成18年1月6日 取締役会決議分
権利行使価格 (円)	5,000	3,833	2,169	2,410
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-	-

	平成18年4月14日 取締役会決議分	平成18年4月27日 取締役会決議分	ライトラボ・イメージング社
権利行使価格 (円)	2,490	2,415	\$1.58
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	\$1.26

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	ライトラボ・イメージング社
株価変動性(注)1	96.89%
予想残存期間(注)2	6.25年
予想配当	0.00円
無リスク利率(注)3	3.43%

- (注)1. 類似業種上場企業の予想残存期間に対応する株価実績に基づき算定しております。
2. SEC Staff Accounting Bulletinに定められた計算方法により算出しております。
3. 予想残存期間に対応する米国ゼロクーポン債の利回りであります。

当該米国連結子会社(非上場)のストック・オプションプランによる新株予約権の付与につきましては、SFAS第123号改訂に従ってブラック・ショールズ・オプション価格算定モデルにより算定された新株予約権の公正価格に基づいて計算された報酬費用を計上しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、類似業種企業の実績を見積失効数として採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>未払事業税 4,122</p> <p>未払金 5,114</p> <p>賞与引当金限度超過額 119,027</p> <p>貸倒引当金限度超過額 18</p> <p>繰延ヘッジ損失 79,440</p> <p>未実現利益 86,645</p> <p>棚卸資産評価減 172,481</p> <p>繰延税金資産(流動)小計 466,850</p> <p>評価性引当額 96,424</p> <p>繰延税金資産(流動)合計 370,425</p> <p>繰延税金負債(流動)</p> <p>前払寄付金 8,468</p> <p>繰延税金負債(流動)合計 8,468</p> <p>繰延税金資産(流動)の純額 361,956</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>退職給付引当金限度超過額 26,296</p> <p>貸倒引当金限度超過額 2,702</p> <p>投資有価証券評価損 481,520</p> <p>一括償却資産超過額 3,105</p> <p>会員権減損額 13,252</p> <p>長期前払費用償却損 13,364</p> <p>子会社繰越欠損金 2,675,867</p> <p>研究開発費 388,068</p> <p>その他有価証券評価差額 16,918</p> <p>その他 1,608</p> <p>繰延税金資産(固定)小計 3,622,705</p> <p>評価性引当額 1,530,884</p> <p>繰延税金資産(固定)合計 2,091,821</p> <p>繰延税金負債(固定)</p> <p>その他有価証券評価差額 445</p> <p>繰延税金負債(固定)合計 445</p> <p>繰延税金資産(固定)の純額 2,091,376</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>未払事業税 8,141</p> <p>未払金 11,797</p> <p>賞与引当金限度超過額 106,557</p> <p>貸倒引当金限度超過額 18</p> <p>繰延ヘッジ損失 1,280,347</p> <p>未実現利益 12,677</p> <p>棚卸資産評価減 136,098</p> <p>その他 215,010</p> <p>繰延税金資産(流動)小計 1,770,649</p> <p>評価性引当額 242,200</p> <p>繰延税金資産(流動)合計 1,528,449</p> <p>繰延税金負債(流動)</p> <p>前払寄付金 474</p> <p>未収還付事業税 483</p> <p>繰延税金負債(流動)合計 958</p> <p>繰延税金資産(流動)の純額 1,527,490</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>退職給付引当金限度超過額 28,777</p> <p>貸倒引当金限度超過額 4,206</p> <p>投資有価証券評価損 817,338</p> <p>一括償却資産超過額 3,256</p> <p>会員権減損額 13,252</p> <p>長期前払費用償却損 13,364</p> <p>子会社繰越欠損金 2,243,103</p> <p>研究開発費 518,704</p> <p>その他有価証券評価差額 39,651</p> <p>その他 1,608</p> <p>繰延税金資産(固定)小計 3,683,265</p> <p>評価性引当額 1,673,728</p> <p>繰延税金資産(固定)合計 2,009,537</p> <p>繰延税金負債(固定) -</p> <p>繰延税金資産(固定)の純額 2,009,537</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)

	ディスプレイ医療用具 (千円)	医療用機器・ その他 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	14,311,082	1,631,883	15,942,966	-	15,942,966
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	14,311,082	1,631,883	15,942,966	-	15,942,966
営業費用	10,500,058	1,583,284	12,083,343	2,432,537	14,515,880
営業利益	3,811,024	48,598	3,859,622	(2,432,537)	1,427,085
・資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	33,954,687	2,611,352	36,566,040	4,461,652	41,027,692
減価償却費	326,973	60,278	387,251	81,502	468,754
資本的支出	1,454,388	213,805	1,668,193	355,028	2,023,222

(注) 1. 製品の種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性、損益集計区分及び関連資産等に照らし、事業区分を行っております。

2. 各事業の主な製品

(1) ディスポーザブル医療用具事業... P T C Aバルーンカテーテル、サーモダイリユーションカテーテル、心臓血管造影用カテーテル、冠動脈用ステント、ドップラー血流速測定ワイヤー、血管内超音波プローブ、血管内OCTイメージワイヤー等

(2) 医療用機器・その他事業.....超音波ドップラー血流速監視装置、超音波血管内画像診断装置、心機能解析装置、D I C O M画像医療施設内ネットワークシステム、血管内OCTイメージングシステム等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,432,537千円であり、その主なものは、当社の総務・経理・薬事部門等の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,461,652千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度（自平成20年7月1日 至平成21年6月30日）

	ディスポーザブル医療用具 (千円)	医療用機器・ その他 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	15,305,716	1,987,011	17,292,728	-	17,292,728
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	15,305,716	1,987,011	17,292,728	-	17,292,728
営業費用	11,353,684	2,188,256	13,541,940	2,450,454	15,992,394
営業利益又は営業損失()	3,952,032	201,244	3,750,787	(2,450,454)	1,300,333
・資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	26,532,600	3,631,907	30,164,508	5,862,468	36,026,976
減価償却費	1,382,388	176,313	1,558,702	164,394	1,723,096
資本的支出	1,810,625	1,232,591	3,043,217	337,373	3,380,591

(注) 1. 製品の種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性、損益集計区分及び関連資産等に照らし、事業区分を行っております。

2. 各事業の主な製品

- (1) ディスポーザブル医療用具事業... P T C Aバルーンカテーテル、サーモダイリユーションカテーテル、心臓血管造影用カテーテル、冠動脈用ステント、ドップラー血流速測定ワイヤー、血管内超音波プローブ、血管内OCTイメージワイヤー等
- (2) 医療用機器・その他事業.....超音波ドップラー血流速監視装置、超音波血管内画像診断装置、心機能解析装置、D I C O M画像医療施設内ネットワークシステム、血管内OCTイメージングシステム等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,450,454千円であり、その主なものは、当社の総務・経理・薬事部門等の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は5,862,468千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

5. 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)ロ(ロ)に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益が、ディスポーザブル医療用具で125,166千円減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益が、ディスポーザブル医療用具で802,687千円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成19年7月1日 至平成20年6月30日）

	日本 (千円)	米国 (千円)	その他の地域 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	15,312,605	629,209	1,151	15,942,966	-	15,942,966
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	1,675,181	934,895	2,610,077	(2,610,077)	-
計	15,312,605	2,304,390	936,047	18,553,043	(2,610,077)	15,942,966
営業費用	11,127,110	2,370,894	1,094,496	14,592,501	(76,620)	14,515,880
営業利益又は営業損失()	4,185,495	66,504	158,449	3,960,541	(2,533,456)	1,427,085
・資産	15,248,752	20,283,492	1,033,794	36,566,040	4,461,652	41,027,692

(注) 1. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主要な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法 地理的近接度によっております。

(2) その他の地域に属する主要な国又は地域 アイルランド

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,432,537千円であり、その主なものは、当社の総務・経理・薬事部門等の管理部門に係る費用であります。

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,461,652千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度（自平成20年7月1日 至平成21年6月30日）

	日本 (千円)	米国 (千円)	その他の地域 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	16,796,884	493,714	2,129	17,292,728	-	17,292,728
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	12,499	2,426,724	691,751	3,130,976	(3,130,976)	-
計	16,809,384	2,920,438	693,881	20,423,704	(3,130,976)	17,292,728
営業費用	12,303,034	3,577,436	840,511	16,720,982	(728,587)	15,992,394
営業利益又は営業損失()	4,506,349	656,997	146,630	3,702,721	(2,402,388)	1,300,333
・資産	16,042,179	13,297,207	825,121	30,164,508	5,862,468	36,026,976

(注) 1. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主要な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法 地理的近接度によっております。

(2) その他の地域に属する主要な国又は地域 アイルランド

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,450,454千円であり、その主なものは、当社の総務・経理・薬事部門等の管理部門に係る費用であります。

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は5,862,468千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

4. 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)ロ(ロ)に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益が、日本で125,166千円減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業損失が、米国で802,687千円増加しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成19年7月1日 至平成20年6月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成20年7月1日 至平成21年6月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年7月1日 至平成20年6月30日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成20年7月1日 至平成21年6月30日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	伊藤忠商事(株)	東京都港区	(百万円) 202,241	総合商社	(被所有) 直接 36.8	-	当社の資本・業務提携先	第三者割当増資 (注1)	3,999,984	-	-
								リース契約 (注2)	724,609	リース債務 (短期)	145,860
										リース債務 (長期)	582,080

(注)上記の取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方法等

1. 当社が行った第三者割当増資を引き受けたものであります。
2. リース料については、公正な価格をベースにした取引条件であります。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)		当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり純資産額	1,312.41円	1株当たり純資産額	333.61円
1株当たり当期純損失金額	348.45円	1株当たり当期純損失金額	61.44円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	12,163,935	6,942,452
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,113,835	3,304,815
(うち、新株予約権)	(-)	(40,979)
(うち、A種優先株式の発行金額)	(3,000,000)	(3,000,000)
(うち、A種優先株式に対する優先配当金要支払額)	(113,835)	(263,835)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	9,050,100	3,637,637
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	6,895,814	10,903,762

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	2,288,983	415,723
普通株主に帰属しない金額(千円)	113,835	150,000
(うち、A種優先株式に係る優先配当金要支払額)	(113,835)	(150,000)
普通株式に係る当期純損失(千円)	2,402,819	565,723
期中平均株式数(株)	6,895,814	9,208,112
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算出に含めなかった潜在株式の概要	A種優先株式(1,000,000株)、及び新株予約権2種類(新株予約権の数11,570個)	A種優先株式(1,000,000株)、当社の新株予約権2種類(新株予約権の数11,570個)及び連結子会社の新株予約権(新株予約権の数1,205,940株) なお、A種優先株式の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況(1)株式の総数等」、当社の新株予約権2種類の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)										
<p>(伊藤忠商事株式会社との資本・業務提携及び同社への第三者割当増資の割当て)</p> <p>当社は、決算期後の平成20年9月25日開催の取締役会におきまして、伊藤忠商事株式会社(以下「伊藤忠」という。)との資本・業務提携に関する契約を締結すること(以下「本業務提携」という。)及び第三者割当により発行される株式の募集を行うこと(以下「本第三者割当増資」といい、本業務提携とあわせて「本提携」という。)に関し下記のとおり決議し、同日、資本・業務提携契約を締結いたしました。</p> <p>1. 本業務提携に関する事項の概要</p> <p>(1) 本業務提携の理由</p> <p>当社の主たる事業分野である冠動脈治療用器機業界は、生活の欧米化、高齢化社会の影響で市場規模は年々増大しております。しかし、近時の医療費抑制の要請から2年に一度行われる償還価格の改定においては償還価格の下落傾向が続いており、各社間の競争は厳しさを増しております。</p> <p>そのような中、当社は、伊藤忠との間で、中長期的な観点から、両社の経営資源を有効に活用することにより、より一層の事業の効率化を図り、医療機器分野における業績の拡大・安定化及び企業価値を高めることを目的として本提携を行なうことに合意いたしました。</p> <p>(2) 本業務提携の内容</p> <p>本提携により、当社は、伊藤忠の有する医療分野全般におけるノウハウ、物流システム及びネットワークを有効に活用すると共に、当社の開発製造機能の強化を図り、両社の国内外における販売ネットワークを有効に活用することによりグローバル展開を促進し、業績の拡大及び事業の効率化を図る予定であります。</p> <p>(3) 本業務提携先の相手方(伊藤忠)の概要 (平成20年3月31日現在)</p> <p>商号 伊藤忠商事株式会社 事業内容 総合商社 設立年月日 昭和24年12月1日 本店所在地 大阪府大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 小林 栄三 資本金 202,241百万円 発行済株式数 1,584,889,504株 (自己株式を含む) 株主資本 978,471百万円(連結) 総資産 5,255,420百万円(連結) 決算期 3月31日 従業員数 48,657名(連結) 主要取引先 国内外の製造業・非製造業の民間企業ほか</p>	<p>(主要取引先との取引終了)</p> <p>当社は、主要取引先であるボルケーノ・コーポレーション(本社：米国カリフォルニア州サンディエゴ、CEO：Scott Huenekens、以下、「ボルケーノ社」という。)から輸入販売しておりました血管内超音波プローブ(以下、「IVUSカテーテル」という。)及びその検査装置(以下、「IVUSコンソール」という。)他のボルケーノ社製品の販売を終了することを平成21年7月8日開催の取締役会で決議し、同日付けで取引終了契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 取引終了の理由</p> <p>当社は、平成17年2月より、ボルケーノ社のIVUSカテーテル及びIVUSコンソール等を輸入販売してまいりました。一方では、平成14年7月に買収したライトラボ・イメージング社(米国)において、超音波の利用に代えて近赤外線を用いた次世代血管内診断装置(以下、「OCT診断装置」という。)及びそのイメージング・カテーテル(以下、「OCTイメージワイヤー」という。)の開発に注力してまいりました。</p> <p>OCT診断装置及びOCTイメージワイヤーは、平成19年9月に日本で初めて薬事承認を、平成20年10月には保険償還価格の収載を受けております。また、性能及び利便性を大幅に向上させた次世代機(C7xr)が、平成21年3月10日に欧州の薬事承認(CEマーク)を取得済みであり、米国における治験も完了しており、日米での薬事承認を待つばかりの状況となっております。OCT診断装置の臨床現場での使用は、これまでの血管内超音波診断以外の臨床使用が期待される一方で、超音波診断の代替使用も予想され、ボルケーノ社製の超音波診断装置との競合関係が一層強まる可能性が排除できないことから、この度、両社協議の上取引を終了することに合意いたしました。</p> <p>(2) 取締役会で決議された内容</p> <table border="1"> <tr> <td>契約締結日</td> <td>平成21年7月8日</td> </tr> <tr> <td>取扱終了品目</td> <td>IVUSカテーテル及びIVUSコンソール(以下IVUSという)ファンクショナル・メジャーメント装置及び関連消耗品(以下、FMという)</td> </tr> <tr> <td>取引引継の対価</td> <td>350百万円を8月末までに段階的に受領7月から12月までのボルケーノ社の販売実績に対し、段階的に40%から25%の料率でコミッションを受領</td> </tr> <tr> <td>検査装置の移転</td> <td>8月31日付けで全ての検査装置をボルケーノ・ジャパン社に移転</td> </tr> <tr> <td>競業避止義務</td> <td>平成21年7月8日から平成21年12月31日までの間、当社は、競合他社のIVUS及びFMを取り扱わない</td> </tr> </table> <p>(3) 翌連結会計年度の損益に与える影響</p> <p>当社の取扱終了に伴うボルケーノ社への引継の対価は、ボルケーノ社の販売実績をもとに算定される部分が含まれること、及びIVUS関連売上への減少に対し、OCT関連売上の増加が見込まれるため、翌連結会計年度の損益に与える影響は不明であります。</p>	契約締結日	平成21年7月8日	取扱終了品目	IVUSカテーテル及びIVUSコンソール(以下IVUSという)ファンクショナル・メジャーメント装置及び関連消耗品(以下、FMという)	取引引継の対価	350百万円を8月末までに段階的に受領7月から12月までのボルケーノ社の販売実績に対し、段階的に40%から25%の料率でコミッションを受領	検査装置の移転	8月31日付けで全ての検査装置をボルケーノ・ジャパン社に移転	競業避止義務	平成21年7月8日から平成21年12月31日までの間、当社は、競合他社のIVUS及びFMを取り扱わない
契約締結日	平成21年7月8日										
取扱終了品目	IVUSカテーテル及びIVUSコンソール(以下IVUSという)ファンクショナル・メジャーメント装置及び関連消耗品(以下、FMという)										
取引引継の対価	350百万円を8月末までに段階的に受領7月から12月までのボルケーノ社の販売実績に対し、段階的に40%から25%の料率でコミッションを受領										
検査装置の移転	8月31日付けで全ての検査装置をボルケーノ・ジャパン社に移転										
競業避止義務	平成21年7月8日から平成21年12月31日までの間、当社は、競合他社のIVUS及びFMを取り扱わない										

<p>前連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)</p>
<p>大株主及び持株比率</p> <p>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 6.91%</p> <p>日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 6.25%</p> <p>三井住友海上火災保険株式会社 3.07%</p> <p>主要取引銀行</p> <p>みずほコーポレート銀行、三井住友銀行、 三菱東京UFJ銀行</p> <p>当社との関係</p> <p>資本関係、取引関係、人的関係及び関連当事者への該 当状況</p> <p>いずれも当該事項はありません。</p> <p>最近の業績(平成20年3月期)</p> <p>売上高 12,412,456百万円(連結)</p> <p>当期純利益 218,585百万円(連結)</p> <p>1株当たり当期純利益 138.27円(連結)</p> <p>1株当たり配当金 18円(連結)</p> <p>1株当たり株主資本 619.01円(連結)</p> <p>2. 第三者割当増資の割当に関する事項の概要</p> <p>(1) 第三者割当により発行される株式の募集の目的</p> <p>本提携による両社の信頼、協力関係をより一層強固なもの とすると共に、当社グループの新製品開発、承認、導入及び 製造の設備拡充の推進、効率的物流体制及びその他業務全 般のシステム体制の構築等を図る予定であります。</p> <p>(2) 調達した資金の額(差引手取概算額)</p> <p>3,959,984,000円</p> <p>(3) 調達した資金の具体的な使途</p> <p>本第三者割当増資により発行される株式の募集により調 達した資金の使途につきましては、来期より本格販売され るOCT診断装置、ラクロスNSE等の新製品にかかる在 庫投資及び業績拡大に伴う売上債権の増加として約20億 円、米国子会社におけるステント開発費・次世代OCT診 断装置の開発費として約11億円、ライトラボ・イメージン グ社の買収時のマイルストーン達成による支払として約7億 円及びグループ全体の生産・流通体制の整備・効率化、業 務全般の効率化の推進のための資金として約2億円を予定 しております。</p> <p>(4) 第三者割当により発行される株式の募集の目的</p> <p>発行新株式数 普通株式4,008,000株</p> <p>発行価額 1株につき998円</p> <p>発行価額の総額 3,999,984,000円</p> <p>資本組入額 1,999,992,000円</p> <p>募集または割当方法</p> <p>第三者割当による新株式発行</p> <p>申込期間 平成20年10月14日(火)</p> <p>払込期日 平成20年10月15日(水)</p> <p>新株券交付日 株券は交付しない</p>	

前連結会計年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
(5) 割当先とその概要 割当先 伊藤忠商事株式会社 なお、概要につきましては、上記1. 本業務提携に関する 事項の概要 (3) 本業務提携先の相手方(伊藤忠)の概要 (平成20年3月31日現在)をご参照ください。	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)グッドマン	第6回無担保社債 (十六銀行保証付 及び適格機関投資 家限定)	平成年月日 17.8.25	1,000,000 (1,000,000)	- (-)	0.63	なし	平成年月日 20.8.25
(株)グッドマン	第8回無担保社債 (七十七銀行保証 付及び適格機関投 資家限定)	19.6.28	400,000 (100,000)	300,000 (100,000)	1.68	なし	24.6.28
(株)グッドマン	第9回無担保社債 (日本政策投資銀 行保証付及び適格 機関投資家限定)	19.11.26	250,000 (-)	250,000 (-)	1.08	なし	22.11.26
(株)グッドマン	第10回無担保社債 (日本政策投資銀 行保証付及び適格 機関投資家限定)	19.11.30	250,000 (-)	250,000 (-)	1.07	なし	22.11.30
(株)グッドマン	第11回無担保社債 (三井住友銀行保 証付及び適格機関 投資家限定)	20.2.26	1,000,000 (340,000)	660,000 (340,000)	0.93	なし	23.2.25
合計	-	-	2,900,000 (1,440,000)	1,460,000 (440,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
440,000	920,000	100,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,800,000	12,530,000	2.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,499,520	4,346,457	2.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	146,745	2.8	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,645,394	4,423,463	2.1	平成22年～25年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	585,673	2.8	平成22年～26年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	23,944,914	22,032,338	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,943,281	891,988	307,500	-
リース債務	150,523	154,533	158,709	121,907

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第2四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第3四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日	第4四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日
売上高(千円)	3,722,535	4,255,079	4,765,653	4,549,459
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額()(千 円)	191,178	68,300	155,860	404,674
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額()(千 円)	274,879	53,276	531,836	619,403
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額()(円)	45.35	8.35	45.38	60.24

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年6月30日)	当事業年度 (平成21年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,604,073	3,756,446
受取手形	1,057,688	1,224,879
売掛金	2,544,561 ²	2,970,620
商品	3,820,448	-
製品	605,438	-
商品及び製品	-	3,262,270
仕掛品	230,524	210,282
原材料	393,519	-
原材料及び貯蔵品	-	410,685
前渡金	192,575 ²	214,602
前払費用	132,446	124,101
繰延税金資産	264,908	1,507,650
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	-	1,777,978
未収入金	401,080 ^{2, 4}	663,081 ⁴
未収還付法人税等	40,497	-
その他	331,956 ²	270,885
流動資産合計	12,619,719	16,393,485
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,039,347 ¹	1,043,421 ¹
減価償却累計額	546,045	579,012
建物(純額)	493,301	464,408
構築物	34,429	34,792
減価償却累計額	25,816	27,306
構築物(純額)	8,613	7,485
機械及び装置	9,710	9,710
減価償却累計額	6,320	7,528
機械及び装置(純額)	3,389	2,182
工具、器具及び備品	2,756,978	3,708,493
減価償却累計額	631,049	1,163,886
工具、器具及び備品(純額)	2,125,928	2,544,606
土地	1,090,018 ¹	1,090,018 ¹
リース資産	-	724,609
減価償却累計額	-	60,384
リース資産(純額)	-	664,224
有形固定資産合計	3,721,251	4,772,926
無形固定資産		
ソフトウェア	46,451	40,619
リース資産	-	4,249
電話加入権	11,151	11,151
無形固定資産合計	57,603	56,020

	前事業年度 (平成20年6月30日)	当事業年度 (平成21年6月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	774,572	692,884
関係会社株式	30,865,625	30,838,432
長期貸付金	1,619,584	290,030
関係会社長期貸付金	859,159	521,666
破産更生債権等	16,126	266
長期前払費用	93,328	58,125
繰延税金資産	1,195,946	1,267,241
その他	112,543	97,742
貸倒引当金	1,948,575	688,626
投資その他の資産合計	33,588,310	33,077,761
固定資産合計	37,367,164	37,906,708
繰延資産		
株式交付費	32,289	170,586
繰延資産合計	32,289	170,586
資産合計	50,019,174	54,470,780
負債の部		
流動負債		
支払手形	² 594,726	² 455,783
買掛金	² 538,138	² 1,331,533
短期借入金	^{1, 2} 12,005,919	^{1, 2} 13,247,401
1年内返済予定の長期借入金	¹ 4,455,124	¹ 4,315,461
1年内償還予定の社債	1,440,000	440,000
リース債務	-	146,745
未払金	² 1,733,913	² 2,864,673
未払費用	154,529	169,045
未払法人税等	-	30,099
未払消費税等	122,128	134,533
預り金	22,501	16,546
賞与引当金	228,431	220,501
デリバティブ債務	-	3,156,674
その他	² 251,460	4,448
流動負債合計	21,546,873	26,533,446
固定負債		
社債	1,460,000	1,020,000
長期借入金	¹ 7,614,045	¹ 4,423,110
リース債務	-	585,673
退職給付引当金	47,598	55,718
固定負債合計	9,121,643	6,084,501
負債合計	30,668,517	32,617,948

	前事業年度 (平成20年6月30日)	当事業年度 (平成21年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,738,779	8,738,771
資本剰余金		
資本準備金	8,239,969	10,239,961
資本剰余金合計	8,239,969	10,239,961
利益剰余金		
利益準備金	144,844	144,844
その他利益剰余金		
別途積立金	3,498,000	3,498,000
繰越利益剰余金	1,171,945	1,465,205
利益剰余金合計	4,814,789	5,108,049
自己株式	301,667	301,707
株主資本合計	19,491,869	23,785,074
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,793	55,915
繰延ヘッジ損益	116,418	1,876,327
評価・換算差額等合計	141,212	1,932,242
純資産合計	19,350,657	21,852,832
負債純資産合計	50,019,174	54,470,780

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
売上高		
商品売上高	10,756,478	11,239,643
製品売上高	4,439,227	5,505,264
売上高合計	15,195,706	16,744,907
売上原価		
商品期首たな卸高	5,678,170	3,820,448
製品期首たな卸高	294,505	605,438
当期商品仕入高	1 7,225,995	1 7,040,928
当期製品製造原価	1,206,724	1,299,620
合計	14,405,395	12,766,435
他勘定振替高	2 3,243,650	2 1,617,386
商品期末たな卸高	3 3,820,448	2,512,066
製品期末たな卸高	605,438	750,203
原材料評価損	-	29,424
売上原価合計	6,735,858	6 7,916,203
売上総利益	8,459,848	8,828,704
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	182,142	197,098
広告宣伝費	68,734	70,278
販売促進費	92,707	96,315
見本費	73,068	79,520
役員報酬	199,200	103,548
給料及び手当	1,619,607	1,628,703
賞与引当金繰入額	197,875	193,245
退職給付費用	44,995	46,792
法定福利費	243,515	242,423
福利厚生費	7,686	7,307
交際費	56,667	59,027
旅費及び交通費	350,054	348,140
租税公課	47,960	75,390
減価償却費	241,861	671,450
長期前払費用償却	23,309	30,824
研究開発費	4 919,353	4 672,976
支払手数料	1,222,466	1,632,391
不動産賃借料	186,042	179,229
リース料	114,126	97,923
その他	475,218	486,738
販売費及び一般管理費合計	6,366,596	6,919,326
営業利益	2,093,251	1,909,377

	前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
営業外収益		
受取利息	147,230	128,012
受取配当金	1,897	236
受取紹介手数料	-	48,497
その他	12,184	16,969
営業外収益合計	161,312	193,716
営業外費用		
支払利息	397,046	594,040
社債利息	40,559	20,027
社債発行費	29,860	-
金融支払手数料	97,518	85,919
たな卸資産廃棄損	64,280	-
為替差損	216,872	177,395
その他	31,971	94,077
営業外費用合計	878,109	971,460
経常利益	1,376,454	1,131,633
特別利益		
投資有価証券売却益	-	2,305
金利・通貨スワップ解約益	293,000	-
通貨オプション解約益	-	46,323
その他	-	383
特別利益合計	293,000	49,013
特別損失		
商品廃棄損	1,082,496	-
仕掛品評価損	241,884	-
投資有価証券評価損	1,196,948	94,602
投資事業組合出資持分清算損	217,523	-
長期前払費用償却額	118,215	-
契約解約違約金	-	30,000
貸倒引当金繰入額	998,366	30,737
関係会社株式評価損	-	733,582
その他	18,223	67,129
特別損失合計	3,873,658	956,053
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,204,204	224,593
法人税、住民税及び事業税	32,724	23,226
法人税等調整額	771,685	91,892
法人税等合計	738,960	68,666
当期純利益又は当期純損失()	1,465,243	293,260

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)		当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	794,681	64.0	914,530	69.6
労務費		290,688	23.4	268,987	20.5
経費		156,556	12.6	129,678	9.9
当期総製造費用		1,241,926	100.0	1,313,196	100.0
期首仕掛品たな卸高	2	419,841		230,524	
合計		1,661,768		1,543,721	
他勘定振替高		224,519		33,818	
期末仕掛品たな卸高		230,524		210,282	
当期製品製造原価		1,206,724		1,299,620	

(脚注)

前事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)																																
<p>原価計算の方法</p> <p>原価計算は、工程別実際総合原価計算によっております。</p> <p>1. 経費のうち、主なものは次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>支払手数料</td> <td>36,761千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>34,987</td> </tr> <tr> <td>リース料</td> <td>31,345</td> </tr> </table> <p>2. 他勘定振替高の内訳は、下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>仕掛品評価損への振替</td> <td>241,884千円</td> </tr> <tr> <td>仕損費</td> <td>16,551</td> </tr> <tr> <td>研究開発費への振替</td> <td>5,647</td> </tr> <tr> <td>製品勘定からの再投入による振替</td> <td>41,418</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,853</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>224,519</td> </tr> </table>	支払手数料	36,761千円	減価償却費	34,987	リース料	31,345	仕掛品評価損への振替	241,884千円	仕損費	16,551	研究開発費への振替	5,647	製品勘定からの再投入による振替	41,418	その他	1,853	計	224,519	<p>原価計算の方法</p> <p>原価計算の方法は、予定原価に基づく工程別実際総合原価計算であり、原価差額は売上原価・仕掛品及び製品勘定で調整しております。</p> <p>1. 経費のうち、主なものは次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>支払手数料</td> <td>25,111千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>26,097</td> </tr> <tr> <td>リース料</td> <td>30,521</td> </tr> </table> <p>2. 他勘定振替高の内訳は、下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>仕損費</td> <td>24,496</td> </tr> <tr> <td>研究開発費への振替</td> <td>7,169</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,152</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>33,818</td> </tr> </table>	支払手数料	25,111千円	減価償却費	26,097	リース料	30,521	仕損費	24,496	研究開発費への振替	7,169	その他	2,152	計	33,818
支払手数料	36,761千円																																
減価償却費	34,987																																
リース料	31,345																																
仕掛品評価損への振替	241,884千円																																
仕損費	16,551																																
研究開発費への振替	5,647																																
製品勘定からの再投入による振替	41,418																																
その他	1,853																																
計	224,519																																
支払手数料	25,111千円																																
減価償却費	26,097																																
リース料	30,521																																
仕損費	24,496																																
研究開発費への振替	7,169																																
その他	2,152																																
計	33,818																																

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,238,779	6,738,779
当期変動額		
新株の発行	1,500,000	1,999,992
当期変動額合計	1,500,000	1,999,992
当期末残高	6,738,779	8,738,771
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	6,739,969	8,239,969
当期変動額		
新株の発行	1,500,000	1,999,992
当期変動額合計	1,500,000	1,999,992
当期末残高	8,239,969	10,239,961
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	144,844	144,844
当期末残高	144,844	144,844
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	7,025	-
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	7,025	-
当期変動額合計	7,025	-
当期末残高	-	-
別途積立金		
前期末残高	3,498,000	3,498,000
当期末残高	3,498,000	3,498,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,871,516	1,171,945
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	7,025	-
剰余金の配当	241,353	-
当期純利益又は当期純損失()	1,465,243	293,260
当期変動額合計	1,699,571	293,260
当期末残高	1,171,945	1,465,205
自己株式		
前期末残高	301,667	301,667
当期変動額		
自己株式の取得	-	39

	前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
当期変動額合計	-	39
当期末残高	301,667	301,707
株主資本合計		
前期末残高	18,198,467	19,491,869
当期変動額		
新株の発行	3,000,000	3,999,984
剰余金の配当	241,353	-
当期純利益又は当期純損失()	1,465,243	293,260
自己株式の取得	-	39
当期変動額合計	1,293,402	4,293,204
当期末残高	19,491,869	23,785,074
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	18,460	24,793
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	43,253	31,121
当期変動額合計	43,253	31,121
当期末残高	24,793	55,915
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	313,159	116,418
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	196,741	1,759,908
当期変動額合計	196,741	1,759,908
当期末残高	116,418	1,876,327
評価・換算差額等合計		
前期末残高	294,699	141,212
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	153,487	1,791,030
当期変動額合計	153,487	1,791,030
当期末残高	141,212	1,932,242
純資産合計		
前期末残高	17,903,767	19,350,657
当期変動額		
新株の発行	3,000,000	3,999,984
剰余金の配当	241,353	-
当期純利益又は当期純損失()	1,465,243	293,260
自己株式の取得	-	39
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	153,487	1,791,030
当期変動額合計	1,446,890	2,502,174
当期末残高	19,350,657	21,852,832

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)												
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 同左</p>												
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品移動平均法による低価法</p> <p>製品・原材料・仕掛品総平均法による原価法</p>	<p>商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより、営業利益が122,450千円減少し、経常利益及び税引前当期純利益が29,872千円減少しております。</p>												
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。但し、有形固定資産「工具、器具及び備品」のうち設置用医療機器については、定額法によっております。 また、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="502 1780 901 1888"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4～12年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～15年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3～50年	機械及び装置	4～12年	工具、器具及び備品	2～15年	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。但し、有形固定資産「工具、器具及び備品」のうち設置用医療機器については、定額法によっております。 また、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="981 1780 1380 1888"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4～7年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～15年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3～50年	機械及び装置	4～7年	工具、器具及び備品	2～15年
建物及び構築物	3～50年													
機械及び装置	4～12年													
工具、器具及び備品	2～15年													
建物及び構築物	3～50年													
機械及び装置	4～7年													
工具、器具及び備品	2～15年													

項目	前事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
	<p>(追加情報) 当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、取得価額の5%まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。 これに伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用……均等償却</p>	<p>(追加情報) 機械及び装置については、従来、耐用年数を4~12年としておりましたが、当事業年度より4~7年に変更しました。 この変更は、平成20年度の法人税法の改正を契機として、資産の利用状況を見直した結果、改正後の法人税法に基づく耐用年数を採用したことによるものであります。 これに伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用……同左</p>
4. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(2) 株式交付費 3年間で均等償却しております。 (追加情報) 従来、支出時に全額費用処理しておりましたが、資金調達費用の効果が翌期以降にも及ぶことを勘案し、当事業年度より繰延資産に計上し、3年間で均等額を償却する処理に変更しております。 この結果、従来の方法と比較して営業外費用が32,289千円減少したことにより、経常利益が同額増加し、税引前当期純損失が同額減少しております。</p>	<p>(1) 社債発行費 同左</p> <p>(2) 株式交付費 3年間で均等償却しております。</p>
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当事業年度において、一般債権については貸倒実績率がゼロのため、貸倒引当金の繰入を行っておりません。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)								
	<p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>								
7. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>									
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="478 929 925 1108"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通貨オプション</td> <td>外貨建輸入取引</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金に係る金利変動</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) ヘッジ方針 当社の内部規程である「市場リスク管理規程」及び「リスク別管理要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを軽減することを目的に行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して為替及び金利の変動による影響と相殺又は一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、その判定をもってヘッジの有効性の判定は省略しております。 また、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	通貨オプション	外貨建輸入取引	通貨スワップ	同上	金利スワップ	借入金に係る金利変動	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の内部規程である「デリバティブ管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを軽減することを目的に行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。 なお、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して為替及び金利の変動による影響と相殺又は一定の範囲に限定する効果が見込まれるものは、その判定をもってヘッジの有効性の判定は省略しております。 また、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象									
通貨オプション	外貨建輸入取引									
通貨スワップ	同上									
金利スワップ	借入金に係る金利変動									

項目	前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これに伴う損益に与える影響は、軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)</p>
	<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「商品」「製品」「原材料」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、当事業年度の「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に含まれる「商品」「製品」「原材料」は、それぞれ2,512,066千円、750,203千円、410,685千円であります。</p> <p>2. 前事業年度まで、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「デリバティブ債務」は、当事業年度において、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため区分掲記しました。なお、前事業年度末の「デリバティブ債務」は195,859千円であります。</p> <p>3. 流動資産の「1年内回収予定の関係会社長期貸付金」は、従来、固定資産の「関係会社長期貸付金」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において資産の総額の100分の1を超えたため、区分掲記しております。なお、前事業年度における「1年内回収予定の関係会社長期貸付金」の金額は180,825千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年6月30日)			当事業年度 (平成21年6月30日)		
1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。			1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。		
(イ)担保に供している資産			(イ)担保に供している資産		
建物		144,187千円	建物		137,401千円
土地		890,545	土地		890,545
計		1,034,732	計		1,027,946
(ロ)上記に対応する債務			(ロ)上記に対応する債務		
短期借入金		-千円	短期借入金		1,000,000千円
長期借入金		570,000	長期借入金		335,000
(1年内返済予定の長期借入金を含む)			(1年内返済予定の長期借入金を含む)		
計		570,000	計		1,335,000
2. 関係会社項目			2. 関係会社項目		
関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。			関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。		
流動資産	売掛金	134,903千円	流動負債	支払手形	216,078千円
	前渡金	181,228		買掛金	635,262
	未収入金	6,000		短期借入金	867,401
	その他	292,848		未払金	2,826,222
流動負債	支払手形	285,000千円			
	買掛金	258,036			
	短期借入金	305,919			
	未払金	1,710,835			
	その他	51,862			
3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行13行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。			3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行14行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。		
当座貸越極度額及び貸出		8,150,000千円	当座貸越極度額及び貸出		8,080,000千円
コミットメントの総額			コミットメントの総額		
借入実行残高		7,200,000	借入実行残高		6,580,000
差引額		950,000	差引額		1,500,000
4. 売上債権流動化			4. 売上債権流動化		
当社は、裏書方式による受取手形の流動化を行っており、当事業年度末の譲渡残高は2,076,776千円であり、			当社は、裏書方式による受取手形の流動化を行っており、当事業年度末の譲渡残高は2,836,494千円であり、		
また、			また、		
なお、受取手形裏書譲渡額のうち、378,230千円は、信用補完その他の目的により支払保留とされており、未収入金に含めて表示しております。			なお、受取手形裏書譲渡額のうち、638,283千円は、信用補完その他の目的により支払保留とされており、未収入金に含めて表示しております。		

前事業年度 (平成20年6月30日)			当事業年度 (平成21年6月30日)		
5. 偶発債務 債務保証 次の関係会社について、リース会社に対するリース債務について連帯保証を行っております。			5. 偶発債務 債務保証 次の関係会社について、リース会社に対するリース債務について連帯保証を行っております。		
保証先	金額(千円)	内容	保証先	金額(千円)	内容
(株)グッドマンヘルス ケアITソリューションズ	9,724	リース債務	(株)グッドマンヘルス ケアITソリューションズ	7,227	リース債務
合計	9,724	-	合計	7,227	-

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>関係会社からの商品仕入高 3,074,635千円</p> <p>2. 他勘定振替高 内訳は下記のとおりであります。</p> <p>棚卸廃棄損への振替 63,947千円 商品廃棄損(特別損失)への振替 1,041,768 未収入金への振替 369,913 研究開発費への振替 41,881 備品振替(自社使用) 1,500,762 ソフトウェア(自社使用)への振替 45,073 見本費への振替 72,511 販売奨励金等への振替 50,459 仕掛品他勘定への振替 41,418 その他 15,915</p> <hr/> <p>計 3,243,650</p> <p>3. 期末商品たな卸高 当期は、低価法による商品評価損は零であります。</p> <p>4. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 919,353千円</p> <p>5. 商品廃棄損 新商品投入等による販売不能品の廃棄損 1,082,496千円</p> <p>6.</p>	<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>関係会社からの商品仕入高 3,980,413千円 関係会社からの受取利息 24,956千円</p> <p>2. 他勘定振替高 内訳は下記のとおりであります。</p> <p>未収入金への振替 13,765 備品振替(自社使用) 1,452,466 見本費への振替 78,437 販売奨励金等への振替 39,738 その他 32,978</p> <hr/> <p>計 1,617,386</p> <p>3.</p> <p>4. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 672,976千円</p> <p>5.</p> <p>6. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">29,872千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年7月1日至平成20年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当期末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	139	-	-	139
合計	139	-	-	139

当事業年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当期末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式(注)	139	0	-	139
合計	139	0	-	139

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)																																																																
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>242,081</td> <td>185,698</td> <td>56,383</td> </tr> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td>22,896</td> <td>15,013</td> <td>7,883</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>89,200</td> <td>86,820</td> <td>2,379</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>354,177</td> <td>287,531</td> <td>66,645</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">35,088千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">73,693</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">108,781</td> </tr> </table> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">51,022千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">41,809千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">4,869千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	242,081	185,698	56,383	車輛運搬具	22,896	15,013	7,883	工具、器具及び備品	89,200	86,820	2,379	合計	354,177	287,531	66,645	1年内	35,088千円	1年超	73,693	合計	108,781	支払リース料	51,022千円	減価償却費相当額	41,809千円	支払利息相当額	4,869千円	<p>ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産</p> <p>医療用機器事業における設置用医療機器(工具、器具及び備品)であります。</p> <p>(イ)無形固定資産</p> <p>ソフトウェアであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>190,361</td> <td>154,674</td> <td>35,686</td> </tr> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td>8,789</td> <td>7,365</td> <td>1,423</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>30,771</td> <td>30,485</td> <td>285</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>229,922</td> <td>192,526</td> <td>37,396</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">18,104千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">51,614</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">69,718</td> </tr> </table> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">35,569千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">25,200千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">3,832千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	190,361	154,674	35,686	車輛運搬具	8,789	7,365	1,423	工具、器具及び備品	30,771	30,485	285	合計	229,922	192,526	37,396	1年内	18,104千円	1年超	51,614	合計	69,718	支払リース料	35,569千円	減価償却費相当額	25,200千円	支払利息相当額	3,832千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																														
機械及び装置	242,081	185,698	56,383																																																														
車輛運搬具	22,896	15,013	7,883																																																														
工具、器具及び備品	89,200	86,820	2,379																																																														
合計	354,177	287,531	66,645																																																														
1年内	35,088千円																																																																
1年超	73,693																																																																
合計	108,781																																																																
支払リース料	51,022千円																																																																
減価償却費相当額	41,809千円																																																																
支払利息相当額	4,869千円																																																																
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																														
機械及び装置	190,361	154,674	35,686																																																														
車輛運搬具	8,789	7,365	1,423																																																														
工具、器具及び備品	30,771	30,485	285																																																														
合計	229,922	192,526	37,396																																																														
1年内	18,104千円																																																																
1年超	51,614																																																																
合計	69,718																																																																
支払リース料	35,569千円																																																																
減価償却費相当額	25,200千円																																																																
支払利息相当額	3,832千円																																																																

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年6月30日)
子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成21年6月30日)
子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日) (単位：千円)	当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日) (単位：千円)
繰延税金資産（流動）	繰延税金資産（流動）
未払事業税 490	未払事業税 7,892
未払金 2,686	未払金 10,093
賞与引当金限度超過額 92,651	賞与引当金限度超過額 89,435
仕掛品評価減 98,108	仕掛品評価減 98,108
繰延ヘッジ損失 79,440	原材料等評価減 12,116
繰延税金資産（流動）合計 273,377	繰延ヘッジ損失 1,280,347
繰延税金負債（流動）	その他 10,131
前払寄付金 8,468	繰延税金資産（流動）合計 1,508,124
繰延税金負債（流動）合計 8,468	繰延税金負債（流動）
繰延税金資産（流動）の純額 264,908	前払寄付金 474
繰延税金資産（固定）	繰延税金負債（流動）合計 474
退職給付引当金限度超過額 19,306	繰延税金資産（流動）の純額 1,507,650
貸倒引当金限度超過額 789,728	繰延税金資産（固定）
投資有価証券評価損 25,372	退職給付引当金限度超過額 22,599
関係会社株式評価損 866,845	貸倒引当金限度超過額 279,476
一括償却資産超過額 1,539	投資有価証券評価損 519,796
会員権減損額 13,252	関係会社株式評価損 708,237
長期前払費用償却損 13,364	一括償却資産超過額 2,431
その他有価証券評価差額 16,918	会員権減損額 13,252
その他 1,608	長期前払費用償却損 13,364
繰延税金資産（固定）小計 1,747,935	繰越欠損金 9,840
評価性引当額 551,989	その他有価証券評価差額 38,154
繰延税金資産（固定）合計 1,195,946	その他 1,608
繰延税金負債（固定） -	繰延税金資産（固定）小計 1,608,762
繰延税金資産（固定）の純額 1,195,946	評価性引当額 341,521
	繰延税金資産（固定）合計 1,267,241
	繰延税金負債（固定） -
	繰延税金資産（固定）の純額 1,267,241
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	(%)
	法定実効税率 40.6
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 10.7
	住民税均等割 9.5
	評価性引当額の増減 93.7
	その他 2.4
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 30.6

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり純資産額 2,354.59円	1株当たり純資産額 1,704.82円
1株当たり当期純損失金額 228.99円	1株当たり当期純利益金額 15.56円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	19,350,657	21,852,832
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,113,835	3,263,835
(うち、A種優先株式の発行金額)	(3,000,000)	(3,000,000)
(うち、A種優先株式に対する優先配当金要支払額)	(113,835)	(263,835)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	16,236,821	18,588,996
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	6,895,814	10,903,762

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	1,465,243	293,260
普通株主に帰属しない金額(千円)	113,835	150,000
(うち、A種優先株式に係る優先配当金要支払額)	(113,835)	(150,000)
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	1,579,079	143,260
期中平均株式数(株)	6,895,814	9,208,112
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	A種優先株式(1,000,000株)、及び新株予約権2種類(新株予約権の数11,570個)	A種優先株式(1,000,000株)、及び新株予約権2種類(新株予約権の数11,570個) なお、A種優先株式の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況(1)株式の総数等」、新株予約権2種類の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)										
<p>(伊藤忠商事株式会社との資本・業務提携及び同社への第三者割当増資の割当て)</p> <p>当社は、決算期後の平成20年9月25日開催の取締役会におきまして、伊藤忠商事株式会社(以下「伊藤忠」という。)との資本・業務提携に関する契約を締結すること(以下「本業務提携」という。)及び第三者割当により発行される株式の募集を行うこと(以下「本第三者割当増資」といい、本業務提携とあわせて「本提携」という。)に関し下記のとおり決議し、同日、資本・業務提携契約を締結いたしました。</p> <p>1. 本業務提携に関する事項の概要</p> <p>(1) 本業務提携の理由</p> <p>当社の主たる事業分野である冠動脈治療用器機業界は、生活の欧米化、高齢化社会の影響で市場規模は年々増大しております。しかし、近時の医療費抑制の要請から2年に一度行われる償還価格の改定においては償還価格の下落傾向が続いており、各社間の競争は厳しさを増しております。</p> <p>そのような中、当社は、伊藤忠との間で、中長期的な観点から、両社の経営資源を有効に活用することにより、より一層の事業の効率化を図り、医療機器分野における業績の拡大・安定化及び企業価値を高めることを目的として本提携を行なうことに合意いたしました。</p> <p>(2) 本業務提携の内容</p> <p>本提携により、当社は、伊藤忠の有する医療分野全般におけるノウハウ、物流システム及びネットワークを有効に活用すると共に、当社の開発製造機能の強化を図り、両社の国内外における販売ネットワークを有効に活用することによりグローバル展開を促進し、業績の拡大及び事業の効率化を図る予定であります。</p> <p>(3) 本業務提携先の相手方(伊藤忠)の概要 (平成20年3月31日現在)</p> <p>商号 伊藤忠商事株式会社 事業内容 総合商社 設立年月日 昭和24年12月1日 本店所在地 大阪府大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 小林 栄三 資本金 202,241百万円 発行済株式数 1,584,889,504株 (自己株式を含む) 株主資本 978,471百万円(連結) 総資産 5,255,420百万円(連結)</p>	<p>(主要取引先との取引終了)</p> <p>当社は、主要取引先であるボルケーノ・コーポレーション(本社：米国カリフォルニア州サンディエゴ、CEO：Scott Huennekens、以下、「ボルケーノ社」という。)から輸入販売してありました血管内超音波プローブ(以下、「IVUSカテーテル」という。)及びその検査装置(以下、「IVUSコンソール」という。)他のボルケーノ社製品の販売を終了することを平成21年7月8日開催の取締役会で決議し、同日付けで取引終了契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 取引終了の理由</p> <p>当社は、平成17年2月より、ボルケーノ社のIVUSカテーテル及びIVUSコンソール等を輸入販売してまいりました。一方では、平成14年7月に買収したライトラボ・イメージング社(米国)において、超音波の利用に代えて近赤外線を用いた次世代血管内診断装置(以下、「OCT診断装置」という。)及びそのイメージング・カテーテル(以下、「OCTイメージワイヤー」という。)の開発に注力してまいりました。</p> <p>OCT診断装置及びOCTイメージワイヤーは、平成19年9月に日本で初めて薬事承認を、平成20年10月には保険償還価格の収載を受けております。また、性能及び利便性を大幅に向上させた次世代機(C7xr)が、平成21年3月10日に欧州の薬事承認(CEマーク)を取得済みであり、米国における治験も完了しており、日米での薬事承認を待つばかりの状況となっております。OCT診断装置の臨床現場での使用は、これまでの血管内超音波診断以外の臨床使用が期待される一方で、超音波診断の代替使用も予想され、ボルケーノ社製の超音波診断装置との競合関係が一層強まる可能性が排除できないことから、この度、両社協議の上取引を終了することに合意いたしました。</p> <p>(2) 取締役会で決議された内容</p> <table border="1"> <tr> <td>契約締結日</td> <td>平成21年7月8日</td> </tr> <tr> <td>取扱終了品目</td> <td>IVUSカテーテル及びIVUSコンソール(以下IVUSという)ファンクショナル・メジャーメント装置及び関連消耗品(以下、FMという)</td> </tr> <tr> <td>取引引継の対価</td> <td>350百万円を8月末までに段階的に受領7月から12月までのボルケーノ社の販売実績に対し、段階的に40%から25%の料率でコミッションを受領</td> </tr> <tr> <td>検査装置の移転</td> <td>8月31日付けで全ての検査装置をボルケーノ・ジャパン社に移転</td> </tr> <tr> <td>競業避止義務</td> <td>平成21年7月8日から平成21年12月31日までの間、当社は、競合他社のIVUS及びFMを取り扱わない</td> </tr> </table>	契約締結日	平成21年7月8日	取扱終了品目	IVUSカテーテル及びIVUSコンソール(以下IVUSという)ファンクショナル・メジャーメント装置及び関連消耗品(以下、FMという)	取引引継の対価	350百万円を8月末までに段階的に受領7月から12月までのボルケーノ社の販売実績に対し、段階的に40%から25%の料率でコミッションを受領	検査装置の移転	8月31日付けで全ての検査装置をボルケーノ・ジャパン社に移転	競業避止義務	平成21年7月8日から平成21年12月31日までの間、当社は、競合他社のIVUS及びFMを取り扱わない
契約締結日	平成21年7月8日										
取扱終了品目	IVUSカテーテル及びIVUSコンソール(以下IVUSという)ファンクショナル・メジャーメント装置及び関連消耗品(以下、FMという)										
取引引継の対価	350百万円を8月末までに段階的に受領7月から12月までのボルケーノ社の販売実績に対し、段階的に40%から25%の料率でコミッションを受領										
検査装置の移転	8月31日付けで全ての検査装置をボルケーノ・ジャパン社に移転										
競業避止義務	平成21年7月8日から平成21年12月31日までの間、当社は、競合他社のIVUS及びFMを取り扱わない										

<p>前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)</p>
<p>決算期 3月31日 従業員数 48,657名(連結) 主要取引先 国内外の製造業・非製造業の民間企業ほか 大株主及び持株比率 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 6.91% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 6.25% 三井住友海上火災保険株式会社 3.07% 主要取引銀行 みずほコーポレート銀行、三井住友銀行、 三菱東京UFJ銀行 当社との関係 資本関係、取引関係、人的関係及び関連当事者への該 当状況 いずれも当該事項はありません。 最近の業績(平成20年3月期) 売上高 12,412,456百万円(連結) 当期純利益 218,585百万円(連結) 1株当たり当期純利益 138.27円(連結) 1株当たり配当金 18円(連結) 1株当たり株主資本 619.01円(連結)</p>	<p>(3) 翌事業年度の損益に与える影響 当社の取扱終了に伴うボルケーノ社への引継の対価は、ボ ルケーノ社の販売実績をもとに算定される部分が含まれる こと、及びIVUS関連売上の減少に対し、OCT関連売上の増加 が見込まれるため、翌事業年度の損益に与える影響は不明 であります。</p>

<p>前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)</p>
<p>2. 第三者割当増資の割当に関する事項の概要</p> <p>(1) 第三者割当により発行される株式の募集の目的 本提携による両社の信頼、協力関係をより一層強固なものとすると共に、当社グループの新製品開発、承認、導入及び製造の設備拡充の推進、効率的物流体制及びその他業務全般のシステム体制の構築等を図る予定であります。</p> <p>(2) 調達した資金の額(差引手取概算額) 3,959,984,000円</p> <p>(3) 調達した資金の具体的な使途 本第三者割当増資により発行される株式の募集により調達した資金の使途につきましては、来期より本格販売されるOCT診断装置、ラクロスNSE等の新製品にかかる在庫投資及び業績拡大に伴う売上債権の増加として約20億円、米国子会社におけるステント開発費・次世代OCT診断装置の開発費として約11億円、ライトラボ・イメージング社の買収時のマイルストーン達成による支払として約7億円及びグループ全体の生産・流通体制の整備・効率化、業務全般の効率化の推進のための資金として約2億円を予定しております。</p> <p>(4) 第三者割当により発行される株式の募集の目的 発行新株式数 普通株式4,008,000株 発行価額 1株につき998円 発行価額の総額 3,999,984,000円 資本組入額 1,999,992,000円 募集または割当方法 第三者割当による新株式発行 申込期間 平成20年10月14日(火) 払込期日 平成20年10月15日(水) 新株券交付日 株券は交付しない</p> <p>(5) 割当先とその概要 割当先 伊藤忠商事株式会社 なお、概要につきましては、上記1.本業務提携に関する事項の概要(3)本業務提携先の相手方(伊藤忠)の概要(平成20年3月31日現在)をご参照ください。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		サイメージ社	748,387	192,020
カーディオバスク社	2,423,350	142,094		
ノバソニックス社	666,667	48,005		
メビオール(株)	375	30,000		
アイハートメディカル社	1,666,666	19,202		
(株)十六銀行	22,860	7,818		
(株)アイアールメディカル工房(新株予約権)	100	5,000		
川崎設備工業(株)	20,000	2,000		
(株)P-LAP	40	900		
(株)愛知銀行	57	465		
その他(7銘柄)	152,292	685		
計		5,700,794	448,190	

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		NIKKO SYNERGY FUND (ニッコー・シナジー・ファンド・)	-	244,694
計		-	244,694	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	1,039,347	4,074	-	1,043,421	579,012	32,966	464,408
構築物	34,429	363	-	34,792	27,306	1,490	7,485
機械及び装置	9,710	-	-	9,710	7,528	1,207	2,182
工具、器具及び備品	2,756,978	1,801,534	850,019	3,708,493	1,163,886	601,859	2,544,606
土地	1,090,018	-	-	1,090,018	-	-	1,090,018
リース資産	-	724,609	-	724,609	60,384	60,384	664,224
有形固定資産計	4,930,483	2,530,580	850,019	6,611,044	1,838,118	697,909	4,772,926
無形固定資産							
ソフトウエア	-	-	-	63,736	23,116	11,250	40,619
リース資産	-	-	-	4,396	146	146	4,249
電話加入権	-	-	-	11,151	-	-	11,151
無形固定資産計	-	-	-	79,284	23,263	11,396	56,020
長期前払費用	180,241	9,370	-	189,611	131,486	44,573	58,125
繰延資産							
株式交付費	43,053	203,530	-	246,583	75,996	65,233	170,586
繰延資産計	43,053	203,530	-	246,583	75,996	65,233	170,586

(注) 1. 当期増減額の主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品の貸出医療機器の他勘定振替等による増加 1,452,466千円

工具、器具及び備品の貸出医療機器のセールアンドリースバック取引による減少 724,609千円

リース資産の貸出医療機器のセールアンドリースバック取引による増加 724,609千円

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,948,575	30,737	1,167,980	122,705	688,626
賞与引当金	228,431	220,501	228,431	-	220,501

(注) 貸倒引当金の当期減少額のうち「その他」は、洗替による戻入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	10,985
預金の種類	
当座預金	745,171
普通預金	179,940
外貨普通預金	236,664
定期預金	399,387
通知預金	2,184,297
小計	3,745,460
合計	3,756,446

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ウイン・インターナショナル	247,795
ユフ精器(株)	160,000
(株)エムアイディ	137,429
(株)フィデスワン	92,089
(株)ホクシンメディカル	60,000
その他	527,564
合計	1,224,879

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年7月	396,795
8月	473,644
9月	353,592
10月	847
合計	1,224,879

八．売掛金
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)フェロー	119,319
(株)ウイン・インターナショナル	110,386
グッドマン医療器械国際貿易（上海）有限公司	109,438
ユフ精器(株)	85,205
(株)APEX	72,046
その他	2,474,224
合計	2,970,620

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
2,544,561	17,574,055	17,147,996	2,970,620	85.23	57.27

（注）当期発生高には消費税等が含まれております。

二．商品及び製品

品目	金額（千円）
血管内治療用カテーテル	2,558,509
血管内検査用カテーテル	629,367
医療用検査機器	65,745
人工臓器	8,520
その他	127
合計	3,262,270

ホ．仕掛品

品目	金額（千円）
ラクロス	39,546
ラクロス本体	20,529
LNS本体加工	14,510
ダイレーター本体加工	13,960
その他	121,735
合計	210,282

ヘ．原材料及び貯蔵品

品目	金額（千円）
チューブ類	218,829
プラスチック類	96,210
金属類	72,184
鉄針類	13,335
その他	10,125
合計	410,685

固定資産

関係会社株式

区分	金額（千円）
グッドマンUSA社	28,058,367
グッドマン・メディカル・ホールディング社	2,221,007

区分	金額（千円）
(株)グッドテック	419,958
グッドマン医療器械国際貿易（上海）有限公司	58,675
(株)アイアールメディカル工房	53,287
(株)バイオセプト・ジャパン	17,136
グッドマン・ヨーロッパ社	10,000
合計	30,838,432

流動負債
 イ．支払手形
 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)グッドテック	216,078
(株)フューチャーイン	77,440
(有)光工藝	24,719
(有)シンコーテック	21,363
(株)エムシー	14,421
その他	101,761
合計	455,783

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成21年7月	122,762
8月	120,253
9月	100,551
10月	112,215
合計	455,783

ロ．買掛金

相手先	金額（千円）
ボルケーノジャパン(株)	321,606
ライトラボ・イメージング社	218,717
マイクラス社	189,996
(株)グッドマンヘルスケアITソリューションズ	176,358
グッドマン・メディカル・アイルランド社	143,353
その他	281,501
合計	1,331,533

八．短期借入金

相手先	金額（千円）
(株)みずほ銀行	5,150,000
(株)三菱東京UFJ銀行	1,300,000
(株)百五銀行	1,000,000
(株)十六銀行	1,000,000
(株)中京銀行	1,000,000
グッドマン・メディカル・ホールディング社	597,203
(株)横浜銀行	550,000
(株)愛知銀行	500,000
(株)住友信託銀行	500,000
(株)七十七銀行	500,000
その他	1,150,197
合計	13,247,401

二．未払金

相手先	金額（千円）
アバンテックヴァスキュラー社	2,717,652
ライトラボ・イメージング社	105,689
その他	41,330
合計	2,864,673

ホ．デリバティブ債務

区分	金額（千円）
金利関連	791,392
通貨関連	2,365,281
合計	3,156,674

固定負債
イ．長期借入金

相手先	金額(千円)	
(株)みずほ銀行	1,237,500	(662,500)
商工組合中央金庫	1,225,000	(880,000)
(株)百五銀行	950,206	(408,206)
(株)福岡銀行	590,000	(160,000)
日本政策投資銀行	500,000	(-)
(株)三井住友銀行	475,000	(100,000)
(株)住友信託銀行	458,000	(168,000)
(株)大垣共立銀行	400,008	(400,008)
(株)中京銀行	375,000	(75,000)
(株)名古屋銀行	370,828	(141,672)
その他	2,157,029	(1,320,075)
合計	8,738,571	(4,315,461)

(注) 1年内返済予定の長期借入金を()内書きにて記載しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 愛知県名古屋市中区栄三丁目3番17号 日本証券代行株式会社 名古屋支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.goodmankk.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各項に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第33期）（自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日）平成20年9月30日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第32期）（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）平成20年9月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第34期第1四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出

（第34期第2四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

（第34期第3四半期）（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）平成21年5月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成20年10月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成21年1月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（債権の取立不能又は取立遅延のおそれが生じた場合）に基づく臨時報告書であります。

平成21年9月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（第三者割当による増資）及びその添付書類

平成20年9月25日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

平成20年9月26日関東財務局長に提出

平成20年9月25日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

平成20年9月30日関東財務局長に提出

平成20年9月25日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

平成20年10月1日関東財務局長に提出

平成20年9月25日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年9月30日

株式会社グッドマン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任
社員 公認会計士 谷口 定敏 印
業務執行社員

指定有限責任
社員 公認会計士 渡辺 眞吾 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グッドマンの平成19年7月1日から平成20年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グッドマン及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年9月25日に伊藤忠商事株式会社と資本・業務提携契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年9月29日

株式会社グッドマン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 所 直好 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡辺 眞吾 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グッドマンの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グッドマン及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社はボルケーノ社製品の販売を終了することを平成21年7月8日開催の取締役会で決議し、同日付けで取引終了契約を締結した。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社グッドマンの平成21年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社グッドマンが平成21年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年9月30日

株式会社グッドマン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任
社員 公認会計士 谷口 定敏 印
業務執行社員

指定有限責任
社員 公認会計士 渡辺 眞吾 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グッドマンの平成19年7月1日から平成20年6月30日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グッドマンの平成20年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年9月25日に伊藤忠商事株式会社と資本・業務提携契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年9月29日

株式会社グッドマン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 所 直好 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡辺 眞吾 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グッドマンの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グッドマンの平成21年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社はボルケーノ社製品の販売を終了することを平成21年7月8日開催の取締役会で決議し、同日付けで取引終了契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。